

第43回平成24年3月与謝野町議会定例会会議録（第7号）

招集年月日 平成24年3月19日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時38分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	11番	小林庸夫
3番	有吉正	12番	多田正成
4番	杉上忠義	13番	赤松孝一
5番	塩見晋	14番	糸井満雄
6番	宮崎有平	15番	勢旗毅
7番	伊藤幸男	16番	今田博文
8番	浪江郁雄	17番	谷口忠弘
9番	家城功	18番	井田義之

2. 欠席議員（なし）

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副町長	堀口 卓也	教育長	垣中 均
企画財政課長	浪江 学	商工観光課長	太田 明
総務課長	奥野 稔	農林課長	永島 洋視
岩滝地域振興課長	中上 敏朗	教育推進課長	土田 清司
野田川地域振興課長	小池 信助	教育次長	和田 茂
加悦地域振興課長	森岡 克成	下水道課長	西村 良久
税務課長	植田 弘志	水道課長	吉田 達雄
住民環境課長	朝倉 進	保健課長	泉谷 貞行
会計室長	飯澤嘉代子	福祉課長	佐賀 義之
建設課長	西原 正樹		

5. 議事日程

日程第 1 議案第 37号 平成24年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午前9時30分)

議長(井田義之) 改めまして、皆さんおはようございます。

本日から、一応行財政改革の最終年度であります平成24年の予算審議に入ります。町長の提案説明にもありましたように、町長のほうからはいろいろと苦心をして、いわゆる自信を持った提案というように聞かせていただいております。

そんな中で、私のほうから少し皆さんにお願いしておきたいのは、過日、3日、10日、17日と議会懇談会を実施をさせていただきました。その中で、議会運営に対する町民の方の意見がありましたので、もしそのことも参考にしながら進められるものであればそうしたくないなということで、一部報告かたがたお願いをいたします。

まずは、議長に対して、質問の途中になぜ発言をとめるんだという厳しい指摘もありました。それから、質疑をしている中で、質問と答弁とがかみ合っていないのではないかと。それから、なかなかわかりにくいということがありました。

そこで、私のほうからのお願いですけれども、まず、たくさんの予算についてはたくさんの資料を、予算書ほか資料いただいております。できるだけページ数なりを、資料の種類、ページ数を言った中で質問をしていただけたらありがたいということ。それから、質疑、答弁の内容がわかりにくいという中で、質問も簡単明瞭にさせていただけたらありがたいし、答弁のほうも、質問に対する答弁をしていただけたら時間も有効に使っていただけるんじゃないかなというふうに思っておりますので、その件を、もう既に実施していただいております議員さんもおいでですけれども、改めて私のほうからお願いをして、予算審議のこれから入っていききたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程により進めます。

日程第1、議案第37号 平成24年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については既に提案理由の説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

16番、今田議員。

16番(今田博文) それでは、平成24年度予算につきまして質問をいたします。

まず最初ですけれども、議長のほうからページ数を言えということなんで、言わせていただきます。

議長(井田義之) できるだけお願いいたします。

それからもう一つ言い忘れましたけれども、答弁を求める方も、指名を先にさせていただいて質問をしていただけるとありがたいと思います。そういうご意見も懇談会の中にもありました。

16番(今田博文) 私は、指名はいたしません。理事者の中で、どなたでも結構ですので答弁をいただきたいと思っております。

まず1ページです。この予算調整の様式というのがここに掲げてあります。これは法規則第14条関係でうたわれている部分でございます。予算というのは新年度、3月31日より

20日前に提出しなければならない、こういう規定になっています。したがって、逆算いたしますと、3月12日には予算を議会に提出しなければならないと、こういうことになっています。

ここに、左の下ですけれども、提出期日を書いてあります。平成24年2月27日。ごめんなさい。私うっかり勘違いをしていました。2月を3月と思い込んでしまっただけです。お恥ずかしい限りでございます。すみません。

それでは、次に行きます。町長の当初予算説明の資料をいただきました。その中で、与謝野町総合計画の前期計画及び与謝野町行革大綱の最終年度になることから、それぞれそのことを非常に認識して、非常に重要な年になるというふうなことが言われました。それから、多くの調整課題に対応するための財政の財源の確保には非常に厳しいものがあり、歳出抑制策として行財政改革の計画的な推進を図りながら、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し町民の負託にこたえる予算となるようにしなければならない、こういう指示を町長は出されたということで、これが予算編成のいわゆる基本と、こういうことだろうというふうに思っております。

この中で、多くの調整課題があるということがあります。調整課題を全部この当初予算の中に盛り込めなかったという意味合いがこの文章の中にもあるんだろうというふうに思っています。

調整課題を掌握、把握される中で、この今回の平成24年度当初予算の中に盛り込めなかった調整課題、町民の要望というのはどのぐらいあるんでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 皆さん、おはようございます。

まず、今回予算編成の今提案のいたしました中身についてのまとめたことを言われたわけですけれども、非常に調整課題といいますが、多くの要望課題というのは幾らあるというふうに数えられるものではないですし、全く予算が伴わなくても一定の見直しややり方については考えていかなければならない課題もございます。そうした中で、基本的な方針に従って取捨選択させていただいたものを予算化したものが今回の予算提言でございます。

現状のまま同じ考え方で今後も進めていくということになりますと、後でも明らかになると思っておりますけれども、非常に財政見通しとしては厳しいものがございます。ですから、このまんま行けばそういう赤字に転落するのが間もなくというような状況でございますので、やはりそれを避けるために知恵を絞って緊急的かつ重要なものを取捨選択する中でやっていくという、そういう考え方でございますので、じゃ具体的にどうというのがということになりますと、数え切れないほどあるというふうに申し上げるしかないかなと思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） わかったような、わからんような説明だったんですけども。

財政課長に伺います。非常に多岐にわたる町民の要望、それから要請といいますが、そういうものがたくさんあるというふうに思っています。そういうものが各課から上がってくる、それを全部わかりましたということで予算編成をするわけには当然いかない。当たり前のことです。当然、予算を、悪い言葉で言えば切っていく、これが予算編成です。そういう中で、非常に厳しい予算だというふうなことで財政課も認識をされているんだろうというふうに思っています。

この予算編成をする中で、このことは非常に大事なことで、町民の要求や要望はあるんですけども、この厳しい予算の中で今回は予算の中に編成することはできないというふうなことはあつ

たんでしょうか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） おはようございます。今田議員のご質問に、私のほうからもお答えをさせていただきます。

当然のことながら、今回の平成24年度の当初予算の要求から編成過程におきましては、各課から予算要求を求めたものやむなく予算の調整を行っていかねなければならない、そういったことは例年そうですけども、今回もございました。

先の一般質問で、山添議員のご質問にお答えをさせていただきましたときに、予算の要求総額を歳入歳出で比較して、それに私どもの企画財政課のほうで充当できる起債も計上して歳出歳入を比較すると、歳出が約8億円規模で大きかったということから、まずそれを調整していかねなければならない。そういった収支バランスに、要求とそれから収入、要求の支出と、それから見込める収入にそれだけの開きがあったところでございます。最終的に財政調整基金から2億円を取り崩しをさせていただきまして、本年度予算計上させていただきました112億円の一般会計予算を組ませていただいたところでございます。

この112億円の予算総額につきましては、一般会計で申し上げますと、合併しましてから最大の予算規模ということになっておりますし、110億円を超えましたのは平成24年度がはじめてということでございます。また、特別会計の総額も合わせた予算の総額で見ましても、5年ぶりに200億円を超える大きな予算規模となっております。

これらは、それぞれ住民要求の集積、あるいは住民ニーズの、言うたらそれをあらわしているというふうに思っております。これを今後予算が非常に厳しくなる過程の中で、非常に厳しい予算を強いられるだろうというふうに思っております。

現在、平成24年度の当初予算112億円を計上させていただいておりますけれども、今後、さっきの町長の答弁でもございましたように、100億円切るような予算規模、これが当町の収入から見た、大体身の丈に合ったところではないかというふうに思っておりますので、今後はそういった視点で経常経費を抑え込む、それから投資的経費もできるだけ抑え込んで、そういった厳しい予算に対応していかねなければならないと、そういうふうを感じているところでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 具体的にこういう形での町民要望があるけれども、それは盛り込めなかったというふうな中身のお答えといたしますか、答弁はなかったと。町長も、財政課長にも、今の時点では聞けなかったというふうに思っています。

今回の町政だよりではなしに、広報よさのですね、これが配布されました、3月号です。この中で、まちづくりについてのアンケートをとられています。これを見せていただきますと、2,000人の方に発送されて815人、40%の方からご返事といたしますか、回答があったということです。この中で、満足度・不満足度等々、数字やグラフにしてあらわしていただいております。この中で、非常に町民の皆さんが、これは行政として足りない、不満に思っているということがあります。それは十分ご存じだと思いますけれども、新たな産業興しへの支援と雇用の確保、こういう項目、これが与謝野町では一番足りないというふうに町民の方がおっしゃっている。これがトップです。2番目が道路網や鉄道やバスの充実。これが2点目です。3点目はどれ

になりますかね、織物振興でございますか、いわゆるこういったことが町民の皆さんは非常に今の与謝野町に欠けているということをおっしゃっているんですね。こういうことが今回の新年度予算、つまりは平成24年度予算にどの程度盛り込まれたのか。いやいや、このことはまだ今後検討しなければならないことだから、この予算の中には盛り込まれていないのかどうか。もし盛り込まれている部分があったら教えてください。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今議員ご紹介がございましたように、昨年の暮れに、昨年のうちに住民アンケートを実施させていただきました。その目的は、総合計画の後期の5カ年基本計画を立てていくに向けまして、町民の皆さんのご意向をお伺いしたものでございます。

その中で、今ございましたように、まちづくりの満足度を示す結果として、満足のあったものは、情報ですとか、上下水道ですとか、ごみの減量化やリサイクル、こういったところがあったわけですが、逆に、不満足項目として第一に挙げられるのが、新たな産業興しへの支援、雇用の確保、それから道路網や鉄道・バスの充実、そして災害に強い山や川づくりと防災体制の強化ということで、この3つが他の項目に比べまして非常に大きな要素となっております。

この中で、町長が記者発表の際にも申し上げておりましたのは、ことに急ぐ課題として、災害に強いまちづくりに向けてかじをもっと切っていかなきゃならないということで、平成24年度の当初予算にもその辺に力を入れたということをお知らせしております。数値的に見ましても、平成24年度のいろんな各分野の予算の規模の中を見ましても、防災、広い意味で安心・安全の分野につきましては、前年にも増してたくさん予算を割いて計上させていただいたということが特徴的な点であろうかというふうに思っております。今の議員ご指摘の例示を挙げさせていただきました中でも、防災についてはそのような形で意識的に予算を配分をさせていただいたというような経過はあったところでございます。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） こうしてアンケートをとられた以上、一部盛り込まれた部分もあるという財政課長のお言葉です。

後期の基本計画が、これから平成25年度からスタートするということになっています。こういうアンケートをとられて住民の意向を調査されて、そしてそれをこの5年間、総合計画の10年間の、いわゆる後期の5年間のスパンの中に、このこといわゆる解決策といいますか、振興策といいますか、住民の皆さんの不満を少しでも解消するような施策というのを今後その基本計画の中に盛り込んでいきたいというふうな思いだというふうに思っています。

この後期の5年間で、できるだけそれを実現していきたいと、こういう思いでしょうか。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） アンケートの中で、多くの方のそうした希望といいますか、今後のまちづくりに向けての期待等が述べられたわけですので、今後つくっていきます総合計画の中に、住民の皆さんと一緒につくっていく計画ですので、財政のこと、あるいはそうした住民の皆さんの思いを具現化するための一つの方向性をこの後期の計画の中で立てていく、まずそのことから始めていきたいというふうに思いますし、その中で、総合計画の大きな目標であります、やはりこの町が町であり続けるためのそうした施策というものは具体的に挙がってくるかと思っておりますけれども、や

はりこの町の身の丈に合った形の計画がともに一緒につくる中で具体的に挙がってくるものというふうに考えております。

それにつきましても、町もそうした方向性をしっかり見きわめながら、当然財政も厳しいわけですので、それを少しでも具現化できるような方向性を探っていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） それから、最初に申し上げましたけれども、総合計画の前期の基本計画の最終年度、それから行革も最終年度であると、こういうふうにこの町長の提案説明の中にうたわれております。仕上げの年として非常な重要な年になるということです。この行革の中で、5年間の目標というのは、毎年4億円の削減、5年間で20億円、これが一つです。経常収支を90%以下に抑えていくと。これが二つ目です。これが大きな行革の目標であり、ハードルだったというふうに認識しています。

最終年度として、あるいはトータルして、今のこの私が申し上げた2つのことについては、ハードルをクリアできるのかどうか。あるいは、最終年度としてどういうふうにこのことを推進といたしますか、されようとしているのか。そこをお伺いします。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。合併いたしまして、第1次の与謝野町行政改革大綱を策定をいたしまして、平成20年度から5カ年、すなわち平成24年度までの目標を定めて進めてきております。

その中で、今議員ご指摘のように、一つには経常収支比率を90%を切るようにしていこうということが一つございまして、これにつきましても、2年前ですか、の決算からそれを下回る80%台の経常収支比率に移行ができたということでございます。もう一つの目標である5年間に約20億円のコスト削減をしていこうという中で、中身的には6項目あったわけですが、平成22年度決算までの、20、21、22年度、3カ年の実績といたしましては、その目標額に53.9%という達成状況になっておりまして、行革の委員会でもご報告をさせていただきました。いわゆる5年間のうちの3カ年が過ぎて53%という進捗状況でございますので、若干数値的には目標に届いていないと見ていいのではないかとこのように思っております。

要因としましてはいろいろとあると思っておりますけれども、公共施設の統廃合なり、民間委託なり、こういったものの目標値に対してなかなか進捗を見ない経過で来ておりますので、それによる行革の実績がなかなか上がらないといった点が大きな要素でもあるのかなというふうにも思っております。

そういった中で、平成24年度は最終年度を迎えるということでございます。私どもといたしましては、平成23年度の決算も見ながら平成24年度に行革の推進に向けて今後とも努力をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

議 長（井田義之） 今田議員。

1 6 番（今田博文） それでは、次の質問をします。財政課長、お願いします。

地方交付税についてお伺いするんですが、これは歳入の45.6%、非常に歳入の中で高いウェイトを占めています。今回の積算は、普通交付税が48億2,000万円、特別交付税が3億

円。副町長の説明だったと思いますけれども、交付税全体の中で出口ベース、これは全国の地方自治体に配る、いわゆる金額です、出口ベースというのは、それが昨年度よりも800億円ふえていると、こういう報告がありました。この800億円を単純に、全国1,800自治体ほどあるわけですが、これを1,800で割りますと4,400万円ぐらいになります。

もう一つは、800億円の出口ベースでふえているのに、平成23年度予算と比較して5,500万円計上していないと、こういうことがありました。この2つを合わせますと、ちょうど1億円ぐらいになります。これを考えますと、交付税の積算見積もりが少し甘いのではないかとこのように思うんですが、そこはいかがですか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。交付税につきましては、非常に当町の最も大きな財源ということでございますので、これをどう試算をして予算編成に生かしていくか、ここは大きなよりどころでございますし、また、当初予算でスタートをいたしましても、1年間あるわけですので、それをどうやりくりをしていくかということもあわせ考えなければならないということでございます。

国の出口ベースのお話は先ほど議員からご紹介がございましたように、議員の試算で言われますと四、五千万円ですか、1市町当たり増額になるというようなお話もございました。当初予算の編成を行います中で普通交付税につきましては、平成23年度の条件をベースにして平成24年度の普通交付税の額を試算いたします。その試算をいたしました額は約49億円ということでございます。当初予算に計上をさせていただきましたのが48億2,000万円ということでございまして、端数を含めると約1億3,000万円は予算の留保をさせていただいております。予算計上はほぼ昨年、平成23年度の当初予算ベースで計上をさせていただきまして、見込まれる普通交付税の本年度の増額分につきましては、予算上は留保をさせていただきまして今後の補正予算等の財源に充てさせていただき、また、できることなら平成25年度に財源をまた送っていく、そういったことも考えなければならないということで、そのような形でスタートをさせていただいたところございまして、試算が甘いというご指摘ですが、そういうことではなくて、一定を見込んだ上で絞った額を計上させていただいたと、こういうふうにご理解がいただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 副町長、お伺いします。よろしく申し上げます。副町長の提案説明の中に、今申し上げた出口ベースのこと、それから昨年よりもこれだけ落としているという説明がありました。その理由として、安全、これ「側」と、「安全策」だと思っておりますが、安全側をとっているというふうな説明があったと思います。

私は、これはいわゆる東日本の大きな震災が起きました。国も限られた予算の中で配分をしなければならぬ。そうすると、どうしても西日本、あるいは震災の起きていない自治体に配分が少なくなる可能性があるのではないかとこのことを見越したこのいわゆる説明ではなかったかというふうに思いますが、そこはどのように考えて説明されたんですか。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 私の提案説明の中で、安全側をとり平成23年度の交付決定額より5,500万

円の減額を見込んでおりますということを申し上げました。

先ほど議員からもご指摘がありましたように、普通交付税では平成24年度48億2,000万円、それから特別交付税を3億円計上しております。これまた議員もご指摘のように、普通交付税は国の出口ベースでは800億円増ということで、ほぼ横ばいになっておりますけれども、本町では公債費の算入分などがふえるということの計算はできるわけですが、今議員がご懸念を表明されましたけれども、それ以外に計算上はこういった数値が上がってくるけれども、あくまでも見込みでありますので、例年のことながら安全に手がたく見込むという、そういう考え方で、平成23年度よりも5,500万円の減額を計上いたしております。

議長（井田義之） 今田議員。

16番（今田博文） 歳入の確保というのは、非常に予算の審議の中でも注目すべき視点だというふうに思っています。そういう意味で45%を占める地方交付税、非常に大事な部分だろうというふうに思っていますので、質問をさせていただきました。

財政課長から、公債費抑制計画というのをいただいています。これで質問をさせていただきます。この中で重点事業、これは加悦中学校の改築、あるいは広域ごみ処理施設などを除く単年度地方債の発行額を、当該年度の元金償還金の90%以内に抑えるということが一つあります。この中で、加悦中学校の改築、これ17億5,000万円と聞いています。それから広域ごみ処理施設の建設、これが17億8,300万円と聞いています。この中で、どれぐらい起債充当があり、そしてどれぐらい交付税算入がある起債をお考えなのかということが1点です。

それから、この中で重点事業を除くということに、ここでは書いてあります。この一番下の説明なんですね。ここでは平成25年度から平成29年度は重点事業である加悦中学校改築や広域ごみ処理施設の建設など大規模事業が設置される予定であり、この期間は地方債発行額を償還金の90%以内に抑えるものとするところですが、下のこの説明では、加悦中学校、広域ごみが入っているようなニュアンスを感じるんです。そこはどのような仕分けお考えなのか、ちょっと上と下の整合性が合っていないような気がしています。そこを教えてください。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。まず加悦中学校の改築に係りましては、議員ご指摘のように17億5,000万円をこの公債費抑制計画の中には事業費としてその額を算入させていただいております。年度は平成25年度から26年度の建築ということでございます。それから広域ごみにつきましては、これも議員ご指摘のように、事業費として17億8,300万円、これを見込んで、平成27年度から29年度、これは公債費抑制計画の下のほうに年度が書いてございますが、これをこの計画の中に算入をさせていただいております。

まず、加悦中学校につきましては合併特例債を考えておまして、合併特例債につきましては充当率が95%で、交付税算入はその70%ということでございますし、広域ごみの建設事業に係りましては、当町の負担分について一般廃棄物処理事業債を借り受けるということにいたしておりますが、その充当率は75%で、交付税算入率は30%ということになっております。

この公債費抑制計画をお配りさせていただいておりますその記述の中身にちょっと矛盾があるのではないかとというふうなご指摘でございますけれども、一番下の説明の欄に3つ黒い四角で3項目書いてございまして、「平成25年度から29年度は重点事業である加悦中学校改築（平

成25から26年度)や広域ごみ処理施設の建設(平成27から29年度)等大規模事業が実施される予定であり、その期間は地方債発行額を元金償還金の90%以内に抑えるという条件達成が困難になるが、他の事業実施を抑制して地方債の発行額を調整している」とございまして、この2つの大事業につきましては、事業費は先ほど申し上げましたとおりで、今見込んである事業費を抑制はいたしておりません。それは重点的に進めていなければならぬ事業だということから、そのようにしております。

ただ、それ以外の事業もこの年度には考えられるわけございまして、それらについては、一つの目標として元金償還金の90%以内に抑えられるような形で他の事業については計上をさせていただいているということでございまして、この2つの事業が終わった後の後年度につきましても同じような考え方で、当該年度元金償還金の90%以内に抑えるということの一つの目標にすれば、償還する額のほうが借り受ける額よりも少なく済むというようなことから、元金が将来にわたって減っていくという、そういうねらいがございまして、そういう思いで組み立てをさせていただいているということでございます。

16番(今田博文) ちょっと答弁が漏れていますけど。

議長(井田義之) 今田議員。

16番(今田博文) 今、記載の種類なり、充当率はおっしゃっていただきました。

私がもう一つ聞きたかったのは、例えば17億5,000万円、これ加悦中学校です、その中で起債充当はどれぐらいあるか、広域ごみの17億8,300万円について起債充当はどれぐらいあるか、このことを教えてください。

議長(井田義之) 浪江企画財政課長。

企画財政課長(浪江 学) お答えいたします。加悦中学校の改築につきましては合併特例債を考えておりますが、基本的にその事業費の全額合併特例債を活用していくという形で考えております。いざ実施の段階では対象から漏れる部分もあるかもわかりませんが、そこまで今詳細にはわかりませんので、一応その額を全額合併特例債を対象にということにしております。

それから、広域ごみにつきましては、逆にそうではございません。広域ごみにつきましては、補助分とそれから単分とございまして、補助分、単分とも先ほど申し上げました充当率75%、算入率30%ということでございまして、補助金があるなしで変わってくる部分がありますので、そこら辺は原課のほうで補助対象になる分とそうでない分とまず分けをして、事業費で分けて、それぞれの一般財源については一般廃棄物処理事業債を充てていくという、そういう考え方ですので、今それがどのぐらいの割合になるかは手元資料からはちょっとすぐには引き出せませんが、広域ごみにつきましては、そういったところが出てくるというふうにご理解をいただきたいというように思っております。

16番(今田博文) 終わります。

議長(井田義之) ほかに質疑ありませんか。

1番、野村議員。

1番(野村生八) それでは、平成24年度の一般会計当初予算について質問いたします。

住民環境課長に質問をいたします。141ページに、一番下に地球温暖化対策事業ということで予算が組まれております。最初に庁舎内の温暖化対策の計画がつけられて、平成23年度には

町ぐるみの計画づくりということで進めてこられました。

現在、半分終わりましたかね、そのパブリックコメントがされてきました。平成24年から始めるということになっているようですが、この計画、この温暖化対策の全体のまず取り組みの趣旨や、それから現状等々含めて、まず基本的なところのお考えをお聞かせいたします。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 野村議員のご質問にお答えいたします。まず平成21年3月に事務事業編ということで、与謝野町役場という一つの事業体が今後その事業の中で温室効果ガス等の削減をするというふうな形の中の実行計画を策定させていただきました。それが平成21年3月でございます。その実行計画はあくまでも役場というその事業体の中だけの話ですので、それを地球温暖化対策で言いましたらもう地球規模でございますので、それを地域住民の皆さん、事業者の皆さんを含めてみんなで考えていきましょうねというふうなことを今回考えさせていただいております。それが与謝野町地球温暖化対策実行計画の地域施策編というふうな形で、今議員おっしゃったようにパブリックコメントを募集しておるといふふうな形でございます。

こういうふうな形の中で、特に日常生活に関しまして地球温暖化ガスの削減というふうなこと、それで町の環境問題に関するいろいろな方策も含めて、みらいふという、よさの百年の暮らし委員会というふうな委員会をつくりまして、その中での議論も踏まえて、今後有線放送なんかも通じる中で広報等を中心に活動をしていくというふうな形で考えておるところでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 平成24年度からいよいよ町ぐるみの取り組みが始まるということですが、それまでに、先ほどありました役場の庁舎内での取り組みについてもこの実行計画の中で平成21年までの取り組みが書かれていますが、例えば平成22年度までの数字等々があるのかなのか。もしありましたら、相対でどれだけの状況になっているのかお聞きをしておきたいと思っております。平成21年で言えば、平成19年から14.74%減という数字が書いてありますが、それが1点と、それから現在のところパブリックコメント、これはどのぐらい届いているのか。その内容、もし公表できるようだったらお聞きしておきたいと思っております。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 1点目の地球温暖化対策実行計画の事務事業編の関係でございます。こちらは平成21年から25年までの5年間の中で、平成19年の温室効果ガスをこの5年間で5%削減するというふうな計画でございます。その削減率につきましては、先ほど議員おっしゃったとおりというふうなことでございますし、2点目のパブリックコメントの関係、今、本日現在で1件いただいておりますということでございます。

1 番（野村生八） 平成22年の数字は出ていないということ。

住民環境課長（朝倉 進） 多分、出ておと思うんですが、ちょっと手元にはございませんので、申しわけございません。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 企画財政課長に質問をしておきます。町のたよりで、これをパブリックコメントに出している、いわゆる町民から意見を聞くということで出しておられるということを知り、私もホームページ見たんですが、見当たらないんですね。見つけられない。少なくとも、古くな

ってもパブリックコメントを出しているものについては最初の画面に残るようにやっぱりしていただく必要があるのではないかと、目につきやすいように。少しでも町民からの意見をたくさんいただくためにはそういう工夫も要るのではないかと。自動的に下がっていくと思うんですけどね、沈んでいくといいますか。その点について一言お考えをお聞きしておきたいと。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。確かに画面の、その初期画面の表示の項目の数に限りがありますので、それで新しいニュース、例えば木崎さんの件ですとか、いろいろな予算の関係ですとか、同時期にいろいろと早くお伝えしたい、そういうことも入ってきますので、どうしても後順位に下がってしまっていてそのことが気づかずにいるということも中にはあったのではないかなというようにも思っております。できるだけ、議員今ご指摘の件につきましては、パブコメは一定期間は求めているわけですので、見つけやすいように配慮させていただくようにできるだけ努力したいと思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今ありましたように、温室効果ガスを削減するために、地球環境を守るために庁舎内の取り組みが先行して始められていて、いよいよ町全体の取り組みに行政のほうでも取り組んでいくというところまで計画づくりが大体でき上がってきまして進められるという状況になっているというように思います。

そこで、その内容について次にお聞きをしたいと思いますが、この実行計画を見ても非常にたくさんの課題が並んでいて、読んでいて与謝野町で取り組めるのかなという、非常に難しい課題も含めて、いわゆる考えられることはかなり入っている計画になっているなというふうに受けとめました。この計画は、先ほどありましたよさの百年の暮らし委員会という、非常にユニークな名前の委員会の中で当然出されてきているものが集約されたんだと思うんですが、言えばどういうふうに進めるのかという点では、今言いましたように、非常に見ただけでは難しいなという気がするんですが、具体的にどのような形でこれ進めていかれるのかお聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） この実行計画の後半に取り組みの具体策といいますか、を例示というふうな形の中でいろいろと列挙させていただいております。今のところまだ机上での議論といいますか、が中心でございますので、はっきり申し上げて、いうふうな中で、実際どこの部分からできていくのかなというふうなことにきましてもよさの百年の暮らし委員会の議論の中で、じゃあもうこれがやっぱり一番優先的に取り扱うべきだろうと、取り組むべきだろうというふうなことの議論をいただく中で進めていくことになろうかというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） これについては町民の協力、あるいは事業者の協力がなければ当然実現はできない。庁舎内のことは行政自分のことですのでできるんですけども、町全体になると当然協力ができないということ、まずそういう意識づくり等も含めて、あるいは人材づくり等も含めて取り組まれるかなというふうには思いますが、その辺はぜひ頑張ってくださいと思うんですが。

そういう意味なんではないでしょうか。平成24年の予算見えていますと、LEDの工事費467万3,000円はあるんですが、いわゆるそういう、この取り組みを進めるための予算というものは余り見えないんですが、その辺はどういう組み立てになっているのでしょうか。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員ご指摘のとおり、平成24年度の当初予算143ページの上のほうにあります工事請負費の関係は、あくまでも公共施設のLEDの関係でございます。実際のお話を差し上げますと、この区域施策編の実行計画の関係の予算化は一切この中には盛り込まれておりません。ということの中では、その予算の要求というふうなことにつきましてもその議論を踏まえた形の中でしていくということになりますけれども、いろいろなPRというふうなこと、先ほども一番はじめに申し上げました有線放送を使うですとか、あと町報ですね、いうふうなことの中でいろいろとPRといいますか、いうふうなこともできるのかなということと、できればその有線放送の番組をつくるだとかいうふうなことを積極的に利用してPRをしていこうかなというふうなことは既にお話としてはいただいておりますので、そういったふうなことを中心にまずは始めさせていただくというふうなことでご理解がいただきたいというふうなことでございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 教育長に質問します。この人材育成等々の中で、当然学校教育についてもあるわけですが、学校教育の中での今までの取り組みやこの実行計画作成にどのようにかかわっておられたのか。また、これに基づいた学校教育の環境のそういう授業といいますか、学校での取り組みというのは新たに何か考えておられることがあるのか、その辺についてお聞きをしておきたいと思えます。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。学校教育におきましては、いわゆる環境教育の中で広範囲に取り組みをさせていただいております。現在のところ、主に特に取り組みましたのは、プールの清掃のときの洗剤としましてEM菌を使いまして、河川の汚れを少なくし阿蘇海を浄化していくという、そういうことに寄与するために取り組んでもらったのはこのところの取り組みでございますけれども、今年で、来年度で2年目ですね、全校で実施していこうというのが2年度目を迎えます。その他、主に子供たちのことでございますので、自分たちの身の回りのそうした自然の環境保全についてそれぞれの学校が取り組んでいるというのが実態でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 全国、あるいは世界的な環境のそういう学習、あるいはみんなでの話し合い等々ももちろん進めておられると思いますが、今から指摘しましたように、与謝野町での取り組み、実行計画がつくられて、それに基づいた取り組みも始まりますので、ぜひその辺も含めて、子供たちに地域での取り組みもぜひ広めていただく必要があるかなというふうに思っています。

住民環境課長に質問しますが、この計画の中での目標ですね。平成32年までの目標として25%削減ということでしょうか。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） この計画の13ページでございますように、平成32年度の温室効果ガス排

出量を平成2年の、1990年ですね、と比べて25%削減するというふうなことにしております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 与謝野町のこのCO₂を使っている大きな部分として運輸関係ということが指摘をされています。これについて、私も余りそういうイメージを持っていなかったわけですが、全国平均に比べて多いというふうになっているわけですが、なぜこれが多いのか、この点についてはいかがでしょうか。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員のご質問は、その運輸関係が他の産業ですとか家庭ですとか業務に比べて割合が多いのではないかということですね。これにつきましては、他の主要産業ですとかいうふうな形の中で、産業における温室効果ガスですとかいうふうな割合が当町では少ないので、その結果として運輸、車の関係の温室効果ガスの割合が結果として多くなるというふうな形で理解をしております。

他の、言いましたらいろいろな重工業も含めての産業で消費されるものが全国でいくといろいろと多いわけですが、与謝野町ではそういったふうな消費量自体が少ないというふうなことで、一般家庭でのその自動車の割合が全体から見ると多くなるというふうなことでの理解をしております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） わかりました。運送にかかわる経費ということでマイルージという言葉がいろいろなものに使われています。例えばフードマイルージとか、温暖化対策としては早くから取り上げられて、そういう取り組みも始まるとるわけですが、この実行計画の中には、そのフードマイルージとか今の運輸が非常に大きいということですが、そういう運送にかかわる経費を減らしていくという内容というのは言葉自身はないんですが、そう意味のものとしては地産地消を進めるとい言葉で書かれています。それはもちろんリンクしていると思うんですけどもね。ただ、そういう明確にフードマイルージとかいう言葉がないんですが、これについては、課長としてはどのようにお考えでしょうか。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 私の認識が間違っておりましたらまたご指摘いただければというふうに思っておりますけれども、フードマイルージといいますと、輸入ですとかにかかわる国対国といいますか、いうふうな形のお話ではなからうかというふうに思っております。具体的には、その生産地から食卓までの距離が短いほど環境への負荷が少ないんだよというふうなことなんだろうというふうに思っております。一方の、この計画にも挙げておりますけれども、地産地消という日本での独自の考え方になるかというふうに思いますけれども、この地産地消につきましては、あくまでも国内の中の移動といいますか、いうふうなことでのとらまえ方をさせていただいております。

どちらにしましても、地産地消であるのが一番ベストだろうというふうに思っておりますので、それを推進していくというふうな形は当然ながら推し進めていくべき話だろうなというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 地産地消は、そういう意味では、今言われたように、もちろん地域経済にとっても大きな効果ありますし、環境にも大きな効果があるということですね。非常に大事な課題ということで、ただ、どうやって具体化する点では非常に大きな難しいところあるんですが、ぜひ努力していただきたいと思います。

ちなみに、例えばヨーロッパからブルーベリーなどを輸入した場合には、ブルーベリー200グラムに対して13倍ぐらいのCO₂を使うというふうに言われとんですね。ですから、先ほど言われたように、輸入に使ったCO₂というのは京都議定書の対象にならないという。恐らくこの実行計画の対象にも、これ京都議定書をもとにつくられておると思うんでね、対象にもならない。そこで、減らしてもこの25%の対象にはならないというのが今の実態だろうというふうに思っています。

しかし、地球全体でCO₂を減らすということが課題なんで、この数字には反映されませんが、これは大事な課題だと。今言ったように、大変大きなCO₂がここで使われているんで、これを減らすということは非常に大事だと思いますんで、これはまだ最終の計画ではないと思いますので、ぜひそこら辺のことも含めてぜひ町民に今から取り組まれる、あるいは学校の教育の中でも含めて、ぜひそういうことをもう少し強調していただく必要があるかなと思っていますが、再度お考えをお聞きしておきたいと思います。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） フードマイレージ自体、輸入ですとかの関係になりますので、そういった大きなスケールの中で当町でのその取り組みといいますか、位置づけがなかなか町民の皆さんに理解していただくにもなかなか難しいのかなというふうな思いが一つございます。それよりも何よりも、その地産地消というふうなことの中で、議員おっしゃられましたように、地域経済の活性化ですとか、環境保全ですとかいうふうなことに大きな効果をもたらすことも同時にその事実でございまして、この地産地消という考え方を浸透させていくというふうなことの中でお考えいただけるかなというふうに思っております。

議長（井田義之） ここで、暫時休憩をいたします。10時55分まで休憩いたします。

（休憩 午前10時41分）

（再開 午前10時55分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、一般会計に対する野村議員の質疑を続行します。
野村議員。

1 番（野村生八） 先ほど答弁ありましたように、地元で取れるもの、食べるものや、あるいは使うものを含めて、できるだけそちらを使っていくことが地球温暖化にとっては非常に効果が大きいということは確かなので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。ただし、これが京都議定書の対象にならないという問題があるということはもちろん認識しながら、それでも取り組んでいく必要があると思います。

それで、こういう輸送にかかわる経費の問題でもう一つ指摘をしておきたいことがあります。例えば、神戸から東京まで運送する場合の運賃と、シンガポールから東京に運送する場合の運賃、どちらかが高いかといいますと、普通に考えれば神戸から東京が安いと思うんですが、ところが、現実には神戸から東京まで運送する運賃のほうが高いわけですね。シンガポール、海外から運ぶ

運賃のほうが安い。人件費が安いだけではなくて、こういう理由でいわゆるグローバル化というのが成り立っている。その理由は、国境線を越える燃料については税金がかからないという、こういう仕組みになっているわけですね。だから、これ国内の輸送と同じように、この燃料に税金がかかると今のグローバル化の仕組みというのはまず成り立たないだろうというふうに思います。

こういうふうに、今のグローバル化というのはわざと仕組まれた、そういうものによって成り立っているということが言えるだろうと私は思っています。合理的と言われていますが、そうではない部分がやっぱりあるということで、先ほどから言っています地産地消、あるいはフードマイレージ、こういうことが必要だと思います。こういうグローバル化というのが万能という発想を見直して、これによって国内の経済も疲弊し、そして地球温暖化も進んでいくという、こういう問題として、今の時代、これからの時代にはやはりこれが見直すべきときに来ているということ了指摘をしておきます。

それで最後に、この計画の中でも森林の持つこのCO₂の削減、あるいは浄化する、酸素に変えていく機能、これが非常に大事だというふうに言われています。一方で、この予算書の中ではこの間伐の予算が去年に比べて少なくなったのか、ないのか、見ていてもどれが間伐の予算かわかりません。185ページから林業費ということであるわけですが、こういう取り組みを今から始めるわけですが、この間伐については平成24年度どのようになっているのでしょうか。

議長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをします。間伐の予算がどのようになっておるかということでございますが、まず187ページを見ていただきますと、町行造林事業というのがあります。この中の委託料、これにつきまして、町有林の造林事業の委託料ということが上がっております。これが町有林の整備事業ということでございまして、これは岩滝地区の板列の町有林1.2ヘクタールの雪起こし、下刈りを予定しておるということで、町行造林につきましては、今年度間伐の予定はないということでございます。町行造林は年次ごとに整備をしておりますので、造林事業者と現場を確認しまして、今年度は間伐の必要はないだろうということでございます。

もう1点は、191ページを見ていただきますと森林整備事業というのがございます。これにつきましては、国庫補助事業の対象になる森林整備事業、間伐も当然含まれますが、その整備を行っていただいた個人に対して10%補助金を上乗せをするということで、間伐については20%ということになっております。その事業費を補助事業分をこの予算で見ているということですが、個人がされるということですので、町のほうは一定の予算枠を持っておるだけということでございます。ただ、大きな変更点としましては、平成23年度から国の森林整備にかかわります補助金が大きな施業団地、森林をしていく団地の規模が5ヘクタール以上ないと補助金が出ないというシステムになりましたので、議員ご指摘のように、温暖化対策という観点から見れば森林の持つ意味合いは非常に大きいというふうに思いますが、森林整備が進まないような補助制度になってきておるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） ここで、朝倉課長から先ほどの答弁漏れを発言がありますので。

朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 先ほど与謝野町地球温暖化対策実行計画の事務事業編の中で、平成22年度の削減率はどうかということでお尋ねをいただきました。調べましたので報告させていただきます。

す。平成19年度に比べまして10.24%の削減ということでございます。よろしくお願いたします。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 森林のその機能を維持するためには、人工林では間伐しないと、これはもう全く維持できない、この温暖化対策だけではなくて、一気水が出やすくなるとかいう問題含めて、農業への影響や漁業への影響にも非常に大きい、荒れた山になっていくだろうと思いますが、今の答弁ですと難しいというふうな答弁だったのですが、何か、そうかといって独自に間伐費全部出して間伐できるような今林業の状況では全くないと思っているんですが、何かその手はないのか。その辺、再度お聞きしたいと思います。

議 長（井田義之） 永島農林課長。

農林課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。一つには、やはり今のこの木材の使用が価格の安い外国産材に依存をしておるとあるというふうには思いますので、やはり国内産の木材を使っていく、そのことに対する支援というのがやはり要るのではないかなというふうに思っております。

あと、もう一つは森林の整備という観点だけではなくて、いわゆる地球温暖化対策との関係でのバイオマス活用ですね。この関係でその間伐材を利用した燃料化、資源化、こういう一連性のある補助事業、こういうものがこれからは求められていくのではないかということも考えておられて、そういう意味では、国、府にそういった事業の制度化を町としても要望はしていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 町長に質問します。今課長が答弁された国内産の木材、あるいは地元産、この地域はそんなにたくさんの大きな市場という意味はならないと思いますが、京都府内産とか含めてということは先ほどのマイレージの話と一緒に、それを使うことによるCO₂削減も減らせるし、地元の効果も大きいわけですが、そもそも今課長答弁されたことは、いわゆる林業そのものということではないという意味では、林業そのものとして間伐ができるような施策がないとこれは成り立たないと思うんですね。その辺では、国が5ヘクタールに拡大してということは、国の言っている内容が全く矛盾しているといえますか、成り立っていない今の時代に合わない方向に来ていると思えますけども、そういう問題についてもしっかり意見を述べていただいて、これは与謝野町だけではないわけですが、今の話を聞いていますと温暖化問題以外の問題でも全く国のやろうとしている内容はおかしいと思うわけですが、町長のお考えをお聞きして質問を終わりたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 言われる部分もあるかと思います。全体、これは町だけの問題ではなしに、国の大きな問題でもありましようけども、林業そのものが今現在成り立っていない中で、じゃあこの我々のふるさとの山をどう守っていくかということは、これは大事な課題だろうというふうには思っております。そうした点でいろいろと林業関係の会合にも出させていただきますので、そうした中でも意見を述べさせていただくような場面では、やはりこういった国の考え方をもう少ししっかりと聞かせてもらったり、あるいはこちらから意見を述べたいというふうに思います。

1 番（野村生八） 終わります。

議長（井田義之） ここで、冒頭に、私皆さん方に報告を落としておりましたので、おわびをして、改めて報告いたします。

白杉教育委員長から欠席の届が参っておりますので、お知らせをしておきます。以上です。
次に質問ありませんか。

1 2 番、多田議員。

1 2 番（多田正成） それでは、平成24年度の予算について質問をさせていただきます。

冒頭、今田議員のほうから交付税について質問をされておりました。若干重複するかもわかりませんが、よろしく願いをいたします。

まず、今年度の歳出に対する予算の処置がとられておりますけれども、その中で、大きく財政の関係をしとられるのが地方交付税と繰入金、町債が主な増額の予算になっているようですが、その中で、地方交付税が年々ふえてきております。ありがたいことなんですけれども、平成21年度の当初予算は43億円に対して48億円。それから平成22年度は44億円の当初予算に対して51億8,000万円と、決算のときに交付税の算入がされております。平成23年度はまだ決算が出ておりませんので今のところ私はわかりませんが、平成24年度の交付税予算は、平成22年度決算並みの51億2,000万円がまずことしの予算額に交付税が上がっておりますが、まずそこでお尋ねいたしますのが、交付税の基準財政需要額と基準財政収入額をまずお尋ねいたします。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。今の数字をとお求めのは平成23年度でしょうか、平成24年度の。

1 2 番（多田正成） すんません。平成24年度51億2,000万円に対する。

企画財政課長（浪江 学） 51億2,000万円の交付税総額のうち3億円は特別交付税でございますので、それを除きました額が普通交付税ということでございます。それが48億2,000万円ということになって、これが普通交付税の平成24年度の当初予算計上額でございます。

ご質問がございました平成24年度の基準財政需要額は71億5,700万円、端数はちょっと省略させていただいております。71億5,700万円。基準財政収入額は16億9,600万円でございます。これが平成24年度の普通交付税で試算をいたしました財政需要額と基準財政収入額ということでございます。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 71億5,700万円が財政需要額、それから基準財政収入額が16億9,600万円ということですが、今ちょっと計算機を持っておりませんので、あのものなんです、これが、そうですと調整額は幾らになるかということと、その調整額の調整率といえますか、それがわかりましたらちょっと教えてください。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。調整額というのはちょっとわかりにくいご質問なんですけれども、先ほど申し上げました基準財政需要額71億5,700万円、基準財政収入額が16億9,600万円でございます、この差額がいわゆる普通交付税と臨時財政対策債の総額

になります。逆に言いますと、この先ほどの数字の差額から臨時財政対策債の見込み額が5億500万円でございますので、それは交付税分としてカウントできる分ですので、それをさらに差し引きますと49億5,500万円、これが平成24年度に試算として見込んでいる普通交付税の見込み額でございます。このうち、48億2,000万円計上しております、当初予算に。したがって、先ほど今田議員のご質問にもお答えいたしました、当初予算の段階でその差の1億3,000万円ほどは予算留保をさせていただいているという、そういうふうにご理解がいただきたいと思っております。

議長（井田義之） 多田議員。

12番（多田正成） ありがとうございます。それでは歳出のほうに若干移らせていただきたいと思っております。

まずページ55ページなんですけれども、その警備費なんですけれども、警備費が昨年とは大幅にふえて増額になっておるんですが、その辺はどういうことかちょっと教えてください。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 多田議員のご質問にお答えをいたします。今ご質問は、与謝野町の役場の棟の管理事業ということだというふうにご質問をお受けしたと思っております。それで、警備委託料が本年度は590万7,000円、これを与謝野町の加悦庁舎、それから野田川庁舎に同じように計上をさせていただいております。

これにつきましては、昨年まで宮津与謝シルバー人材センターに宿直業務をお願いをいたしておりました。そうしたことから、今回議会でもご指摘をいただきました警備の分の業務を入れまして、そういったことで、警備業務と、それから電話とかいろんなことの対応といったことでございまして、そういった業務を行うということで今回590万7,000円、各庁舎に上げさせていただいたのがこの内容でございます。

議長（井田義之） 多田議員。

12番（多田正成） やはり、議会でも指摘があったと思うんですけれども、この警備に変えていかなければならない、そのシルバーではどうしても不安だというような思いがあるのでしょうか。

それはどういうことかといいますと、要するに警備会社に頼めば一番安全でいいんだと思うんですが、やはり雇用問題にしましても大変町民が困っておられます。こういったことにどなたでもというわけにはいきませんが、やはりその辺がもう少し雇用の面も考えていただいてこういったあたりを慎重にやっていただけるほうが、ただお金だけで済ませるといった感覚でなしに、そういったことが考えられないのでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 申し上げます。よく雇用の件は理解ができるわけでございますけれども、宮津与謝広域のシルバー人材センターにおきましては、警備業法によります警備の業務ができないということになっております。そうしたことから、警備業法に基づく警備ができる会社に今後委託をしていきたいと思っております。

ちなみに、シルバー人材センターにつきましては、平成22年度と23年度にお世話になりました。それ以前は警備業法に基づく警備会社に委託をいたしておったものでございます。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番 (多田正成) 安全に安全を期してもら。また、大切な役場のことですから大切な管理をしていただければなりませんけれども。町民の方が決して信用ができないというわけではない、素晴らしい方がたくさんおいでますし、そういったルールの中でそのことがどうしても問題ないということならやむを得ないわけですが、そういったことも考えながらどうして管理をしていただくかという、その法的な問題を言っておられるということはよくわかるんですが、その辺が、ただルールにのっとってではなしに、もっと町民の方を信用していただいて、そういった管理なんかも考えられたら一番いいかなというふうに思うんですけども、その辺は、課長、どのようにお思いですか。

議 長 (井田義之) 奥野総務課長。

総務課長 (奥野 稔) 多田議員、大変ご理解をいただいていると思うんですけども、いわゆる法でシルバー人材センターは警備業法による警備ができないという、そういった資格がありませんので、当然警備業法に基づきまして、町でございますし、それから庁舎の中にはパソコンやいろんなものもございます。そういった中で、警備も業務を入れていかなければならないということで。

町民の方を信用するとか信用しないとかいうことではなしに、業法に基づきまして町としてはさせていただかなければならないということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

議 長 (井田義之) 多田議員。

1 2 番 (多田正成) 多分そういうことだろうなというふうには思っておりましたけれども、それでは質問を変えさせていただきます。

6 7 ページなんですけれども、補正のときに塩見議員からもお尋ねがあったと思うんですが、イントラネットの関係でちょっとお尋ねしたいと思えます。そのイントラネットで、公共施設、公民館あたりに I P 電話を設置をまず試行的にしたいという財政課長からの答弁だったような記憶があるんですけども、これは、将来公共的などだけではなしにどういったこの I P 電話、あるいはこのイントラネットを活用して町民の福祉にこたえていくかというお考えをお聞かせください。

議 長 (井田義之) 浪江企画財政課長。

企画財政課長 (浪江 学) お答えいたします。地域イントラの関係につきましては、先日の補正予算でも申し上げてまいりました。平成 2 2 年度、平成 2 3 年度と 2 カ年で町内の公民館、それから地区の集会所、学校、その他公共施設につきまして光を使った専用のネットワークが町のほうとできるということで、平成 2 3 年度をもって各施設の引き込みが完了するところまでは整備が終わっております。

今後、この専用のネットワークをできるだけ有効に活用していこうということのはじめとして I P 電話の導入を今後していこうということをお考えしております。そのはじめとして、平成 2 4 年度の当初予算に、まず 3 つの多分公民館になるかと思うんですけども、I P 電話を設置して実証試験をやってみようということにしております。

それによって、どういうその I P 電話の使い方を各区のほうになされるか、そしてそのデータの容量がどういうことになるか、頻度がどうであるか、そこらあたりを一遍調査をさせていただきまして、それを見た上で次の展開に結びつけていこうということでございます。それが最終

的に行き渡りますと、お互いのそのネットワーク間は無料で電話料金が発生しないということになりますので、非常にコスト的に有利になるということがございますし、それから災害発生時等については、それをフルに活用させていただけるだろうというふうにも思っております。

それから別の展開としましては、これは野村議員のご質問だったかと思えますけれども、例えば各公民館で税務相談とか、その他健康相談、それから保健業務、これらを役場とは離れて現地で行う場合に職員が出向きますので、その職員が役場で使っているそのパソコンと同じようにデータが取得できますので、それでその現場での業務に直接生かすことができ、町民の皆さんの相談業務等に効率的に対応がさせていただけるということでございます。

そういったことに、例えば選挙のときにも投票事務を行っておりますけれども、直接、また効率的な業務の仕方が出てくるんじゃないかというふうにも思っております。

そういった形で、できるだけ、せっかく町内全域に光が整備できましたので、地域の方々がサービスが受けていただけるような広い展開をしていこうというのがこの地域イントラネットの取り組みということでございます。まだ全部ができたわけではございませんので、今後何を優先してどれだけの予算でやっていけるのか、その辺を内部で検討させていただきまして、年次的に少しずつでもそういったことが早くできるようにしていきたいと、そういうふう考えているところでございます。

議 長（井田義之） 多田議員。

- 1 2 番（多田正成） この通信事業いうのか、光ファイバーが引かれる当初のときに I P 電話のサーバーを置いてせっかくネットができるわけですから、町民の方にそういった役場のそのネットを使えば町民生活が大変電話代が無料になったりとか、そういったことができるのでどうだということをお尋ねしたんですが、とても町ではできないと。ですから、今の状態でテレビ放映だけをしていくということだったんですけども、かなりこの光ファイバー網というのか、通信網に対しては整備をしていただきました。せっかくのこのネットがあるんですから、今課長がおっしゃったように、最終的には町民の方に福祉として町民の方に恩恵が出るように進めたいというお言葉ももらいましたので、そのことはわかっていただいとるなというふうに思うんですが、行政の中だけのそういったイントラネットの整備、今回は仕方ないにしても、じゃなしに、やはり町の施設ネットを使えばこういった住民にサービスが受けられるんですよということを一日も早くつくり上げていただくことが僕は大切ではないかなというふうに思っています、業務のほうも大切ですが、最終的には私は町民の方々にそういった恩恵が受けられるような仕組みを早くつくっていただきたいというふうに思っておりますが、その辺はどういうお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えします。できるだけ早いスケジュールで、そういったせっかくの光のそのサービスを、テレビだけではなしに住民の皆さんに受けていただけるように整備を進めたいというふうに思っております。

ただ、結構なまだまだ予算も必要になってきますので、それらと他の課題との全体的な予算の中でのことになりますので、その辺はまた内部で十分検討させていただきまして、少しでも早く進められるように努力したいというふうに思っています。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） その整備を進めていかれる上で、当町がサーバーまで持って独自にやられることを考えておられるのか、その辺は、もう1点お聞かせください。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 当面はそういう形になるだろうと思っております。現在は本庁舎の3階にサーバー室がございます。そこを拠点にサーバーを置いてということですが、全国的な流れ、特に東北の地震のときの教訓としても、機械そのものが災害にやられてしまうともうすべてがデータも喪失したりというようなことになりますので、今は国全体の方向として、また京都府の動向としても一つの町ごとにではなくて全体として遠いところにサーバーを置いて回線を利用してやっていくというそういう方法が模索されてきておりますので、近い将来はそういう方向に向かっていくのではないかなというふうに思いますけども、当面単独で、私とこの町だけではできませんので、その辺は今後の検討課題であるのではないかと考えております。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 独自にそういったことを与謝野町だけでやろうと思えば、またその機器材に何億円というお金が多分要ると思うんですけども、それには今課長が言われたように、遠くでと言われる意味はちょっとどういう意味かわかりませんでしたけれども、業者に委託してそういう体制づくりというものも考えられるわけですし、なぜそのことを早くしていただくか、今でもできるんでしょうけれども、こういうことに取り組んでいただいておりますか。

例えば、事務所がここにあって、店舗が隣のところにある。隣というのか、例えばここでしたら岩屋に店舗があって、ここに事務所があるといった場合に、双方向、店の管理もこの通信を使ってできるわけですね。そういったことが町民には物すごい大切なことなんですけれども、そういったことはもう今の光であれば双方向自由になるわけですから、そういったあたりもこの与謝野町のネットを使ってできるようにさせてもらえるんでしょうか。わかりますかね。事務所において、店の管理ができるようになって、店に店員がおりましたら、そのとこと商品管理もでき、会話もできという、極端に言えばテレビ電話のようなことが双方向できて、事務所におりながら店を管理するという方法なんですけれども、その辺は、今でもその与謝野町のネットを使ってさせていただけるんでしょうか。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 質問にお答えいたします。有線テレビのネットワークの管理をしている関係から、私のほうから答弁をさせていただきます。

平成24年度の当初予算書にネットワークの設定委託料ということで予算を組んでおりますが、グローバルIPの払い出しのシステムの新規のサービスを実施しようという計画をしております。これまで、有線テレビのネットワークにつきましてはプライベートアドレスということで、一定、例えば2週間だけのIPアドレスを与えて、それで通信を利用させていただいておりました。この今回のグローバルIPというのは固定IPということで、それぞれの利用者の方、固定のIPを使っただけということにしております。そのシステムを使っただけですと、それぞれの製造所とか会社間での通信が1対1でできるようになりまして、安全に通信ができるようになりますので、そういったサービスを、別料金となりますけども、今現在計画しておりますので、そちらを利用していただければスムーズに利用がしていただけるというふうに思います。す

いません、以上です。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） そうですと、それは与謝野町のほうにほんなら申し込めばそういった回線が利用させていただけるということだろうと思いますので、ぜひともそのことを、せつかくのネットがありますんでフル活用させていただけるようなことに整備をしていただきたいなというふうに思います。

次に、205ページの、商工観光課長にお尋ねをいたします。205ページの観光振興団体等への助成事業ということでありますけれども、今観光協会は独自にどういった事業に取り組んでおられるのでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。現在観光協会は、ご承知のとおり旧加悦町役場に事務所を置きまして、3月31日までは雇用対策のふるさと雇用を活用いただきまして、町は委託事業でございますけれども、町内の案内業務等を行っていただきまして、その人材をフル活用いたしまして、町の観光情報の発信に取り組んでいただいて、ホームページ等での発信も行っておりますし、先ほど言いました現場での案内に取り組んでいただいております。さらにはちりめん街道等々の観光施設との連携を図りながら情報発信に努めている部分も大きな役割というふうに認識をしております。

それから、独自事業といたしましてはフォトコンテストの実施もこの町内のすばらしい観光資源の発信ということで取り組んでいただいておりますし、さらにはもてなしの醸成という部分につきまして積極的に取り組んでいただいておりますし、さらにはいわゆるネイチャーガイド、もちろんちりめん街道、トータル的なボランティアガイドという言い方はしませんけれども、受け入れ態勢の中での各施設への案内業務につきましても積極的に取り組んでいただいております。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 役員の方々、一生懸命情報について、PRについて頑張っていただいていると思うんですが、私はやっぱり当町の観光協会といいますのは、やはりこの町の資源を生かしてどう観光客をこの町に呼び寄せて経済効果を興すといったような事業に取り組んでいただけないと、今回も1.5人分の人件費が盛り込まれているとお聞きしとるんですが、そういったあたりを考えていただいて、やはりこの町に活性化を図っていただく。

ただ、私が今見とるのは大変失礼な言い方かも知れませんが、町の大きなイベントに確かに観光協会の名前も出ていまして、何か町のイベントに対してお手伝いをしていただいとるような感じで、そのことも、お手伝いも大変大事なことなんですが、やはりこの町の観光協会と名がつきますと、やはり会員さんからも会費をいただいて賄とるわけですけども、やはりどうしてその観光振興をしていく、あるいは地域の活性化を図っていくかということは、やはりすばらしい資源がありますんで、それを生かしていただいて取り組んでいただくようなことが重要ではないかと思いますが、課長はどのようにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。議員ご指摘のとおり、情報発信につきましては、先ほど申し上げましたように積極的に行っていただいとることも町にとっては非常にすばらしいこと

であるというふうに思っておりますが、目に見えない部分で、先ほど言いました地域もてなしの醸成ということで、いろんなボランティアガイド的な形を、いわゆる人材の育成にも、目に見えないところでありますけども、非常に今後長期にわたってこの礎づくりは非常に大切だなというふうに思っております。

どうしても目に見える部分としましては、いろんな町内のイベントに観光協会が独自でPRコーナーを設けているというところが目立つ部分かというふうに思いますけれども、先ほど言いました人材の育成につきましては、目に見えないところで頑張ってくださいいております。

それからご指摘にもございましたように、今回1.5人の人件費を単費で載せております。単費で載せようと、国の交付金を使っての体制づくりでありましても、目的は活性化ということに尽きるわけでございますので、この人材の動きによっては非常に観光協会の活性化なり、地域の観光振興に期するものがあるというふうに思っております。町長のほうからも、会長のほうにはこの1.5人の人材の中で、いわゆる企画立案等も含めた形がやってほしいと。とりわけ、観光振興ビジョンの56項目の具現化プログラムがございますけれども、そこを一つ一つ具現化ができるような取り組みを協会の中で積極的に取り組んでいただきたい。もちろん、行政はそれに対してバックアップをしていくという形で活性化を図っていくという目標を持って平成24年度から新たな取り組みを、一つワンセット上がった形の中の取り組みができたらなというふうに思っております。

議長（井田義之） 多田議員。

12番（多田正成） 私は、毎年多くの予算をつぎ込まれて、毎年同じようなことをしておられます。よその町を見ていただくと、商工会、あるいは行政、それと民間と力をあわせて、例えばこの町を観光で開発していこうと思えば観光公社みたいな組織を立ち上げて、その3者が資金を出し合って、そしてしっかりしたまちづくりというのか、計画というものを進めていかれます。行政が直接やるのは、なかなか自由にお金が使えませんから支援する形になるんでしょうけれども、その受け皿として観光公社みたいなものがきちっとでき上がって、そしてそのまちづくりを観光に向かってはしておられます。そういった形が与謝野町にないと、私が議員にならしてもらってからずっと見ていますと、同じ事業、同じ6年間経験させていただきましたけど、そこそこのお金を使っていたらとるんですが、そのままずっと来ている感じがいたします。その辺は、課長、どのように観光協会や商工会とコンタクトをとっておられたり、お話をしておられるのかお聞かせください。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。結論から申し上げまして、3者のとられているネットワークにつきましてはタイムリーに行っておりますし、そのことによってそれぞれの認識も高まっているというふうに思っております。

ただ、先ほども言いましたように、目に見えない部分がありまして、そこに対する取り組みは非常に重要な部分がございますので、今田議員の一般質問でも町長のほうから答弁ございましたように、今さらということにはなろうかと思えますけれども、今回の新たな組織体制の中でどのように進んでいくかということが非常に重要だと思いますし、さらなる連携ということでは、もちろん商工会、そして町、そして観光協会がうまくリンクすることが必要だというふうに思います。

ので、それに向けて行政がコントロールすることも必要かなというふうに思っておりますので、そういう形が整うように努力をしていきたいというふうに思っております。

もう少し目に見えるものがという部分がございますけれども、とりわけ先ほど言いましたように、観光振興ビジョンの具現化を一つずつ行っていけるような共通認識を持ってやりたいと思いますし、組織強化につきましてはビジョンの中にもうたってありますので、早急に行っていかなければなりませんけれども、意識改革はご指摘のとおり必要だというふうに思っています。

ただ、舞鶴でも近くに公社が立ち上がると、もう立ち上がっているかもわかりませんが、そんな状況でございますし、宮津におきましては社団法人というような形できちっとした明確な組織立てもやっておられますので、おくれればせながら、与謝野町もそんな機運の中で形が整っていけばなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 観光振興ビジョンも私がさせてもらってからも、もう3年が経過しております。

目に見えない努力も大変必要なんですけれども、本当にビジョンがもう既にでき上がっておるわけですし、毎回同じそのことが大事だとか、検討するとかという話でなしに、具体的に本当にこの町を活性化させていくためにはどうするんだといったあたりを生かしていただかないと観光振興ビジョンもいまだに眠ったままになっております。私は、細かい面については、若干はそらつながりはあるでしょうけれども、大きな意味で、すんません、時間がありません。そういうことで、今後ビジョンを眠らせないように頑張っていたいただきたいと思います。質問を終わらせていただきます。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） それこそ行政の情報発信のまずさかもわかりませんが、観光振興ビジョン、3年をたっております。全く何もできていないということではございません。細かくは申し上げませんが、また議員の皆さんには現状のプログラム全体がどのように今動いているかということは、先ほど言いました商工会、それから観光協会、町とで連絡をとりながらそのメニューの進捗状況がつぶさにわかるようなものもデータベース化しておりますので、それらを見ていただいて、その中でご指摘をいただくということも一つかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 4 番、糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） それでは、平成24年度の予算につきまして若干質問をさせていただきます。

まず、町長か企画財政課長にお尋ねをしたいと思います。今回の平成24年度の当初予算は、先ほど朝の今田議員の質問の中で企画財政課長のほうからも答弁されておりましたけれども、私は、いわゆる災害対策、防災対策が重視された予算編成となっているのではないかなと、このように認識をしておるわけです。例えば、土木費では耐震診断の補助事業として328万1,000円、さらに消防費では防災行政無線施設整備事業で1億9,378万8,000円。また、東日本の大震災の教訓を生かして、避難地の海拔板の設置、あるいは地震、津波、原子力対策を盛り込む地域防災計画の見直し、こういったものが含まれております。さらに、教育費では加悦中学校の改築事業など防災に力を入れた、すなわち重点に置いた予算と認識をしておるん

でございますけれども、そのようなこの平成24年度の予算は、そういう観点から編成されたと、大きく言って。そういうことの認識で間違いないでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 昨年の3月11日の地震を受けて、またその他の地域でも大雨による災害が起こったり、本当にこのところ多くの災害が起こっておりますし、この与謝野町にしましても、合併しますつい二、三年前には加悦の野田川が決壊したような形で人が亡くなられるというふうなこともございました。そういう意味で、皆さんがこの町に住み続けたいと思われるには、やはり安心・安全なまちづくりがまず第一だろうというふうに思っております。

そうした意味で、今回はいろいろな分野で、やはりその安心・安全が確保できるような、そうした施策を中心に予算を編成させていただきました。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） わかりました。そういう観点を頭に置きながら、若干質問をさせていただきたいなというふうに思っております。

一つは、デジタル行政無線の関係でございます。これはページが245ページですか、245ページのデジタル防災行政無線工事1億9,378万8,000円が計上されております。

ごめんなさい、これと違いました。私が申し上げたいのは、CATVの、有線テレビの関係でございました。有線テレビの関係につきましては、これ71ページにあるわけですが、資料によりますと、現在加入率が、3地域合わせまして84.5%ですかね、そういう加入率になっておると思います。未加入が15%ということが、大体大ざっぱにしてあるのではないかなというふうに思っております。ですから、戸数からいきますと1,300ぐらいの方がまだ未加入ではないかなというふうに思っておるんです。

それで、今各家庭にはいわゆる告知放送受信端末機が入っておるわけですが、まだこの15%の方はその端末機が私は入っていないのではないかなというふうに思うんです。ですから、いざその災害が起こったときの緊急放送が、その方々には届かないのではないかな。今回町の防災訓練が実施されました。そのときも端末を通じて放送がありました。しかしこの15%の方は家の中ではこの放送が聞かれないというふうに思うんです。ですから、せめてこれは町として防災の観点から100%の私は加入を見込むべきではないかなと、施策として進めるべきではないかなと、このように思っておるわけです。

ですから、この71ページの有線テレビ施設整備事業の中の、この1,840万円計上してあるんですけども、それはその辺のことも含めてこの整備の計画がされておるのかどうか。その辺1点お尋ねしておきたいと思います。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 質問にお答えいたします。当初予算書71ページにあります中段、有線テレビ施設整備事業の中に13節の委託料がございます。有線テレビ引き込み工事委託料ということで700万円当初予算で上げさせていただいておりますが、この経費につきましては、新規加入者、変更も含めましてですけども、約100件分を見込んでおります。

ただいま議員おっしゃいましたように、残り全戸分ということではなしに、平成23年度の実績を踏まえまして、新規の加入者、申し込みのあった世帯のみの戸数ということで100件分を

見込んでおります。

議 長（井田義之） 糸井議員。

- 1 4 番（糸井満雄） そうすると、この告知放送受信機、端末機ですね、これがいわゆる持っていない家庭、この辺の家庭へのいわゆる防犯というか、災害への周知ですね、これが一つネックといたしますか、私は問題になるのではないかなと。町としてそこら辺の徹底を防災無線を端末を入れていただいて、やはり全町民がその災害に対する対応をとる必要はあるのではないかなと、私はそのように考えておると。だから100%の、私加入を推進するべきではないかなと、これは施策として、私は思っておるんですけども、今聞いておると、私これが入っておるのかなというふうには実は思っておったんですけども、今の答弁ではちょっとそれはニュアンスが違うようだったので、やっぱりそこら辺の告知端末機を各家庭に、全戸に配布するという考え方はございませんか。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） 失礼します、すいません。若干答弁に説明不足がございました。この経費につきましては、引き込み工事とか機器の設置工事につきましては、すべて町の補助金といたしますか、事業で設置をさせていただいております。したがって、ここに100件分と書いておりますのはあくまで見込みでありまして、申請書申し込みがありましたら全額、音声告知端末機については町のほうの予算で設置をさせていただいております。いわゆる個人負担なしで設置はさせていただいておりますので、申請書申し込みをいただければ工事をさせていただくということになっております。すいません。

議 長（井田義之） 糸井議員。

- 1 4 番（糸井満雄） それは私も承知はしておるんです。それで申し込み主義でやって、申し込みのない人にはこれは入れるわけにはいかないということもたびたび聞いておるんですけども、私は町として、やはりその防災上、やはり各家庭への100%の加入を推進するというその施策が、私は重要ではないかなというふうに思うんですよ。ですから、今の現状でいきますと、申し込みがないとこれは入れないということですよ。入れないということですね。そうではなくて、町としてこの防災無線だけは、受信機だけは必ず入れさせるといういわゆる強い姿勢が私は必要ではないかなと、こういうふうに思っておる質問させていただいておりますので、そういうお考えはあるのかないのか、その辺だけちょっとお伺いしておきたい。再度お尋ねしておきたいと思っております。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 本来はそうあるべきだろうと思います。ただ、個人の家、例えば民間のアパートといたしますか、そうしたところでオーナーがそのことについて関心がなかったり、あるいは個人の家でも拒否をされるというところについては、それはできないというふうに思いますけれども、しかし、なぜ受け入れていただけないのかというふうなことも含めてもう少し努力をする必要があるかなというふうに思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

- 1 4 番（糸井満雄） わかりました。大変難しい問題だと思いますけども、やはり町民のやっぱり安心・安全を守るという立場から、そういう責務からやはりそういうことも今後お考えになっていただければありがたいなというふうに思っております。やはり町としても町民の安心・安全を守る、こういう責務がございますので、また災害はいつ起こる、わかりませんので、その辺がひと

しく町民がそういうことを、防災の関係の情報を共有するということが私は大切じゃないかなというふうに思いますので、また一度ご検討を一つお願いをしておきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） ここで糸井議員の質問の途中ですが、昼食のため午後1時30分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時30分）

議 長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開し、平成24年度予算に対する糸井議員の質疑を続行します。

糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） それでは、有線テレビにつきましては終わったという言うとりましたけど、もう少しちょっと質問をさせていただきます。

防災とはちょっと違う観点からですけども、有線テレビにつきましては、歳入が1億4,110万1,000円、歳出が1億1,881万円ということで、差し引き2,200万円ほどの黒字と、こういう経営内容ではないかなというふうに思っておるんですけども、その辺については間違いないでしょうか。地域振興課さんですかね、お尋ねしておきます。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをさせていただきます。平成24年度歳入につきましては、議員ご指摘のとおり合計で、使用料とか手数料、雑入合わせまして1億4,637万1,000円でございます。それから歳出のほうでございますけども、合わせまして、全体で1億1,881万円ということで、差し引き2,756万1,000円という内容になっております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 加入者のいわゆる促進も図っていただいて、大変有線テレビ事業として見た場合は、非常に経営的には今のところは予算ベースでいきますと安定しておるのではないかなというふうに思っております。引き続き、一つ努力をお願いしたいなというふうに思うんですが。

そこで、この有線テレビ事業、すなわち、これ私放送事業かなというふうに思っておるんですけども、これ企画財政課長にちょっとお尋ねするんですが、特定の事業を行うということにはなるのではないかなというふうに思うわけですね。特定の歳入を持って特定の歳出に充てるということで、特別会計として、一般会計と区分けしてこれはするべき内容も含んでおるのではないかなというふうに思っておるんですが、これが完全に整備された段階で、将来的にそういう特別会計に持っていくというお考えはないでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。前にも同様のご指摘といたしますか、受けていた経過もあったかというように思っております。確かに特定の収入があって、支出があって成り立つ事業予算ということですので、そういった方向もあるのではないかなというふうに思っております。

ただ、まだ運営が軌道に乗り出して間がないということもございましたので、たしか昨年の決算ですか、そのときにもお答えさせていただいておりましたのは、もう少し収支の推移を見た上でそういった方向にするならしていくという、そういうふうな方向でのお話はさせていただいた経過があったのではないかなというふうに思っております。

議長（井田義之） 糸井議員。

14番（糸井満雄） 現在整備段階でございますし、また今度ともこれ整備が完了した時点でそういうことも一つご検討いただいたらいいのかなと、私の私見でございますけれども、そういうふうに思って、そして、そういった中でいわゆる放送事業としての内容の整備、あるいは内容の充実を図っていただくと、こういうことも大切じゃないかなというふうに思ってご提案といたしますか、お尋ねをしたわけなんで、今後検討されるあれがありましたら、一つご検討をお願いしたいなというふうに思います。

質問を変えまして、総務課長にお尋ねしたいと思います。もう時間もありませんので、簡単に質問しますけども、247ページですか、防災会議が計画をされておまして、防災計画が策定事業として552万8,000円上がっております。それで246ページの委員報酬をみますと9万6,000円ということで、これは1回だけの私は報酬ではないかなというふうに思っております。そして、この策定事業については552万8,000円として、委託料で477万8,000円計上されております。

言葉は悪いですけども、恐らく丸投げの委託ということになるのではないかなというふうに思うんですけども、いわゆる町民の意見がどういうふうにこれに反映されていくのか、そこら辺について少し考え方があればお尋ねをしておきたいと思っております。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 糸井議員のご質問にお答えをいたします。まず1点目の防災会議の件につきましては、予算では2回を見ております。それから今地域防災計画の委託について丸投げではないかといったようなお言葉がございましたですけども、私どもが地域防災計画の見直しに当たって考えておりますのは、今国なり府なり会計概要がだんだん示されそうとしております。もう何回も申し上げておりますけども、津波、それから原子力災害、それを含めた複合災害等々のいわゆる国の基本となる計画が大きく見直しをされてきます。そうした中で、今回委託料を上げさせていただきました。これにつきましては、丸投げということではなしに、いろんな今度は法律等々の専門的なものが大きく変わってきています。そうしたものは計画を速やかに進めていくためにはどうしても担当レベルは追いつかないというようなことございます。そうしたこともありまして、委託をいたしております。

それから、今回の計画につきましては、いろんな協議をさせていただかんなんことが、いわゆる地域に対しても、それからいろんな防災会議に関係しておられます公共的な機関に対しても協議をさせていただかんなんということがございます。そういったこともございまして、委託を申し上げます。いわゆる丸投げというものではございません。

それから、こういう協議を行いましたら、そのそういったものまとめもしていかんなんということもございます。今申し上げますと、消防安全係というのがございます。3人でやっております。消防の関係もございまして、大変この今回の計画を進めていくには全課でやるという基本的な考えはございまして、そういった面の事務作業的なこともございます。そういったことも含めまして、今回委託といったことでさせていただきたいと思っております。この点についてはご理解がいただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 言葉は悪いという表現で私申し上げたんですけれども、私が心配しておるのは、こういうふうに委託をしますと、ややもすると非現実的といいますか、こないだも新聞出とったと思うんですけれども、舞鶴さんが市民に対してこういう計画を発表されたときに、やはり非現実的だという批判を受けとるわけですね。ということは、やっぱり地域の実情にそぐわないということが一つあるわけなんで、そこら辺は十分防災会議の中に反映できるように、本当言うたら、私は町民の有識者、そういったものの方でこういったものがつくっていただければ一番いいのではないかなというふうに思うわけなんです。専門的な原子力の問題だとか、津波の問題だとか、いろいろと私は専門的な事柄が必要であるというふうに思うんですけれども、もしこういうことで委託して出されるとしたら、やはり町民の公聴会だとか、専門家、有識者の公聴会、そういったものを利用するか、やはり町民の意見がいわゆる十分反映できるように、そして地域に実情に合った防災計画ができるように一つご検討いただきたいのと、このことが一つ申し上げておきたいというふうに思うわけなんですけれども、いかがでしょう。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今度の地域防災計画に対しましては、もうかつてない防災計画の全国的な見直しということになっております。そうした中で、今糸井議員がおっしゃられました地域の実情に応じてといったことは、これは当然1番に考えていかなければならないと思っております。それを基本にいたしまして、府なり国の政策、それから今コンサルに委託ということで丸投げというように申されましたですけども、それは地域の実情を私たちも考えていきますし、教えもいただくと、それから作業も手伝っていただくという中で、それにつきましてはやはり町の委託業者へのコントロールのあり方というのはしっかりやっていくといった心持ちでおりますので、過去私もやりました総合計画の中でもそういった観点でやらせていただいております。それはしっかりと持ってやっていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 糸井議員。

1 4 番（糸井満雄） 時間がなくて、もうこれで終わります、第1回目は。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

9 番、家城議員。

9 番（家城 功） それでは、1回目の質問をさせていただきます。

私も先日の総務常任委員会で、谷口議員の質問の中で平成24年度予算の目玉、すなわちここには特に力を入れているところはあるというような質問の中で、企画財政課長のほうから防災という答えがございました。防災に関しましては、私も去年の地震の前に一般質問で防災に関する質問もさせていただき、またその後もいろんな議員さんから防災の質問はされておる中で、先ほど糸井議員のほうからもありましたように、550万円ぐらいの費用をかけて地域防災計画の見直しの策定をはじめ、消火器だとか訓練、その他予算も多く組まれておまして、もちろん去年の3月の議会でも言いましたように、各自一人一人が自分の命は自分で守るという意識が当然大切ではないかと思つるわけですが、そういった中で、大体大きな部分は、今糸井議員のほうからお聞きになられたんで、細かな部分をちょっと確認も含めてさせていただきたいと思っております。

ページは予算書247ページの中で、防災対策資機材の整備事業というのがございます。その備品購入の中で130万円、ストーブということでお聞きしておるんですが、このストーブはど

ういったようなストーブで、どこに、また何台ぐらいということなんでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 家城議員のご質問にお答えしたいと思います。今ご質問のとおりありましたように、この130万円につきましては、ストーブを置かせていただきたいと思っておりますのは、地区公民館に24カ所あります。そうした中で、48台置かせていただきたいのと、それから庁舎にも2個ずつ保管していくといった考えでございまして、石油ストーブを考えております。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） これは、課長、防災用でよかったんですね。非常用のストーブということですね。ちょっと津波だとか、地震でもそうなんです、今回の東北のほうも見ておられますと、灯油なんかをストックできるのかなというような思いもあったり、また、ストーブをその避難所でたいとるときに、また余震があって二次火災につながったりとか、そういうような心配とかもあるんですが、その辺の考えはいかがなものでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今家城議員のご質問でございました、この避難所の考え方2つあると思うんです。まず最初に、小学校、区の公民館、初動時に揺れて倒れるということがある場合とない場合とあります。それからない場合は、公民館でも体育館でもある一定の長期間使っていくということがございます。そうした中で、ストーブも、冬寒いときにこういう災害が起きましたら、まず暖をとらんなんということがございます。今灯油が入ってくるか入ってこんかということがございます。そういったことは、現実にあるかもしれませんが、そういうことがないような、1日ぐらいは入ってこなくても2日目、3日目には入ってくるといったような体制が当然組まれていかなければならないというふうに思っております。そうした中で、災害時に2台で足りるか足りないかということは別にいたしまして、そういったときにわざわざどこから運んでくるというのではなしに、公民館で持っておられる今既存のストーブも活用していただき、それから今度は2台をお配りいたします。それらも活用していただき、そういった意味で活用を図っていただきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 灯油なんかは液体ですんで、流されれば当然流れてしまいますし、また水を含んでしまいますと燃料としての価値も何もなくなってしまいますので。

たまにお葬式とかに行きますと、葬儀屋さんが固形燃料でストーブをたいておられます。あれだったら水もはじいたり、置いとくにもあんまり邪魔にもならないし、暖をとるいう部分ではちょっと問題があるかなとは思いますが、またそういった非常時に備えての備蓄に対しては、やっぱりそういうどんな状況でも対応できる可能性があるものを採用していく部分が大切ではないかなと考えておりますんで、今後そういうような協議もしていただければと思っております。

それから、次に消耗品で90万円、上の部分ですが、アルファ米ということでお聞きしておりますが、これは何食分ぐらいになるのか。また、どこにどんなものを置かれるのか。わかっておりましたらお知らせください。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今災害対策の資機材の整備事業ということで、消耗品90万円、まずは上げさせ

ていただきました。これにつきましては、アルファ米を1,500食、それから卵スープを6,000食といったことで予算を計上させていただいております。これにつきましては、3庁舎の防災倉庫に分散して置くといった今の予定でございます。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） すいません、一緒に聞けばよかったですけど。この賞味期限というのはどれぐらいになっておるのでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 賞味期限ですけど、大体うちとしましては、大体5年間ぐらいで更新、更新をかけております。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） いろんな自治区の役員さんともお出会いして話をしておりますと、町民数の確保は当然できていないという中で、各公民館にもことし100食ぐらいの配給があったというような中で、何でこんな少ないんだろうというような話をしたところ、行政のほうから、近隣との協力体制がきちっとできとるんで、それで賄っていただけるといふときに、万が一はそれでいけるんだというような回答だったということなんです。

例えば大規模な、広範囲による災害とかになりますと、当てにしとる近隣も足りないようになってくるでしょうし、この前の奈良の村が孤立したときも、そこに実際おられた方が4日間何も食べていないんだというような話も聞いております。そういった中で、今回1,500食、スープが6,000食にしても、町民約2万4,000人の中で1日も持たないような状況です。最低、町が寸断されて2日ぐらいはもう連絡もとれないいかなという状況も、災害に今回想定内の想定はないということで、想定外がもう当たり前という中で、最低でも2日分ぐらいの町民の総数ぐらいは、宮崎議員も一般質問でかなり言うておられましたけども、必要ではないかなと感じておりますが、そういったいざというときの想定ではないですけど、確保ぐらいはしていくことも大事ではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ご質問にお答えいたします。町としましては、大体1万食を常に保持するようにはいたしております。したがって、家城議員がおっしゃいますように、これで足りているという考えは十分持っておりません。予算の許す限り、特に食品につきましては備蓄をしていくべきだというような考えは持っております。そうした中で、今回大きなこういう大災害がございまして、想定外と言われておりますけども、そういったことも受けまして、今後地域防災会議なり、防災計画の見直しの中でも議論していただいて、検討をさせていただきたいというように思っております。

それからもう1点は、確かにもう近隣の地域で大災害が起きたら、災害協定なり物資の支援協定を結んどつてもなかなかものが入ってこないのではないかとといったご質問でございました。これも全くそういうことが起こらないとか起こるかという断定はできません。そういったことも十分勘案しながら進めていきたいと考えております。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） これも賞味期限、消費期限があるものでありますし、災害がなければそれにこし

たことはないんで、使わなくても無駄では私はないと思いますし、またそういった防災訓練等で参加された人に、また全町民の方に配っていくことによって、いざというときに使いなれもしていただけるだろうし、また防災の意識も高まっていくのではないかなと思っておりますんで、1人最低2日分ぐらいは備蓄していただいて取り組んでいただくことが大事ではないかなというふうに考えております。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） それから、防災を担当しておる課長としてではないですけども、町民の皆さんにもお願いをせんなんということもございます。町は町で予算の許す限りこういった備蓄についてもさせていただくのが責務だと思っておりますが、町民の皆さんにおかれましても、それぞれ今回の教訓におきましても、それぞれの、一人一人の日ごろからの備えといったことも重要ではないかというように思っておりますので、その点も含めましてお願いを申し上げたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） その辺については、私も一番最初に、自分の命は自分一人一人が自分の生命を守っていくという意識の中でいうことを言うておりますので、当然そういうような備えも各自でされておると思いますし、また行政ができる部分というのがありますんで、その辺について質問させていただいたんで、しっかりその辺は今後のために生かしていただきたいと考えております。

続きまして、福祉のほうで1点。当町におきましては、それこそ障害を持たれた方に対しての自立支援の部分に関しましては手厚い対応や取り組みを充実していただいておまして、非常に感謝しておる次第でございます。

185ページのケーキ工場の指定管理の部分ですが、このケーキ工場につきましては、障害を持たれた方がパンなどをつくるための指導をしていただきながら、また機材もそこを利用してというような中で、パン以外にも夢かご弁当だとか、そういうのも日ごろ多くの方が利用されて喜んでおられる。また、このパンも私自身も食べさせていただきましたが、非常においしいパンができ上がるとるのではないかなと考えております。

この取り組みをされて3年ぐらい、もうちょっとたつとるんかなと思うんですが、週に1回や2回ぐらい、例えば町内の保育園だとか幼稚園、あるいは学校などの給食に使うパンなどとしても採用されれば、障害を持たれた方が今以上にちょっとでも多くのお金が手にできるような、また夢も希望もあるような取り組みになっていくのではないかなと感じとるわけですが、現在、このパン工場の実態いうんか状態ですね、生産状況や販売状況などはどういうふうになつとるか、ご存じでしたら教えていただけますか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この指定管理については農林課ということになっておりますけれども、運営の本身ということですので、私のほうから報告をさせていただきたいというように思います。

現在、このパン工場では指導をしていただく方が2名、それから実際従事をしていただいておられます方が4名ということで、6名体制で今議員さんがおほめをいただきました米粉パンを焼いております。

現在の状況としては毎日焼いておられますけれども、これの商品といいますのは、このリフレ

がオープンしてからリフレのランチバイキングにお使いになっているということと、それからもう1点については、保育所がおやつにこういったおやつをつくってくださいということで委託をさせてもらった場合について、保育所のほうにも納めていただいているというような状況でございます。それから、リフレが始まる前については、ハートショップで月3庁舎、ずっとお昼休みに回っていただいております、本当に販売を進めていただいておりますけれども、先ほど申し上げましたように、リフレがオープンした後につきましては、そのリフレで使われる商品を納めるということで、本当にもうそれでいっぱいということでございます。

そういったことがございますので、今後の課題といたしましては、向こうが言われておられますのは、やはり従事者をもっとふやして、もっと量産をして、もっと違うところで販売というようなこともございますけれども、やっぱりスペースの関係とか職員体制等がございますので、このことについては現在検討中ということをお聞きしております。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 先ほども言いましたように、非常においしいパンをつくっていただいております。今リフレで手いっぱいだというようなことなんですが、関係者の方との連携もとっていただきながら、今後いろんな人に食べてもらうことによって販売力の増加にも、底上げにもつながっていくと思っておりますので、そういった取り組みをぜひしていただいて、障害を持たれた方が一人でも多く自立につながっていく、また希望の持てる生活が送れるように支援をしていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、教育関係でちょっとわからない部分がありましたので、教育長にお考えをお聞きいたします。

教育総務課の資料も私見せていただきまして、いよいよ加悦中学校の建てかえもことしは実施設計ということでスタートしていきますし、ほかにも小学校のプール改修だとか、給食室の改修、それから遊具の改修、また橋立中学校では給食施設等の改修など、ハード面ではいろんな部分に力を入れていただいとるわけですが、学力向上対策補助金というのが、少ない金額言うたら失礼なんで、33万円の予算を組んでいただいとった分がことしは丸々減額になっていると資料からは見受けられるんですが、この補助金の内容につきましては、各学校においてこだわりを持った中で、科目だとか取り組みなどに使われる補助金というふうに理解しとるんですが、その理解で間違いはないでしょうか、まず。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。これにつきましては、一つは今回ゼロ査定になりました点につきましては、私ども事務局のプレゼンテーションの不足であったと、そのように深く反省しておりますのでございます。

この事業につきましては、いわゆる広い意味での学力、いわゆる特色ある学校づくりの、それに対して各学校いろいろ取り組んでおりますので、それに対する補助として出させてもらったわけでございます。経過につきましては、旧加悦町教育委員会、また旧加悦町当局がその特色ある学校づくりについて一つの施策として、やはり予算の裏づけをしたと。そして取り組んできておられたと。当然他の市町につきましても、特色ある学校づくりとしてそれぞれ学校で検討しまして、そして取り組んできているわけでございます。その意味で、その旧加悦町教育委員会、そし

て加悦町当局がやはり財政的な裏打ちをしたと。まさに施策として取り組んでおられたわけです。したがって、合併いたしました加悦町の施策としてのやり方というのを継承させてもらったわけでございます。そのときには学力対策事業というふうになっておりましたのでわかりにくかった点は多々あったかと思っております。

いずれにしても、特色ある学校づくりとして各学校がそれぞれ取り組んでいるものに対して財政的な裏打ちをさせてもらってきたと。それらのことを、事務当局としまして十分説明をできなかったということについては深く反省しておるわけでございます。そして、改めて旧加悦町教育委員会、それから加悦町当局に対しては、まことに申しわけないことをしたと、そのように思っておるところでございます。

ただ、切り株でしたら芽が出るでしょうけれども、これ根こそぎですので、果たして芽が出るかどうか、ちょっと不安に思っている点でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 予算要望の中で、やりとりの中でそういうあれも出てくるんでしょうけど。三河内で言いますと、あいさつ日本一を目指した取り組みということで、PTAや地域も巻き込んで学校が先頭を切って取り組まれたりと、各学校の特色を全面的に表に出していくような事業なのかなと。非常にいい事業ではあるなという感じをしておりました。また、これが補助金があるからやるとか、補助金がないからやめるとかいうのではなしに、今後につながっていけばいいわけですが、特にこういうせつかくいいことがスタートしてきっかけができた事業ですので、また今後来年以降もそういうような取り組みがされるように願っておきます。

それと、うちの子供が6年生で、CRTというテストの結果を持って帰ってきました。内容としては、1年間の中身がどんだけ理解できとるかという確認のテストらしいです。結果を見て、親としてはがっかりした部分もあったわけですが、現在、これは全国平均も出たり、京都平均も出たりというような中で、当町のレベル言うたら失礼な言い方になるかもわかりませんが、大体理解はどれぐらい町内の子供たちはできとるのか、ご存じであればご答弁いただきたいと思います。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。現在小学校におきましては、学力の到達度、それををはかるものとして、京都府がもう20年近くになるわけですけど、取り組んできておりますのは、4年生、6年生を主体にした学力診断テストを実施しております。それに、最近全国学力学習状況調査が入ってきたと。当初は悉皆でございましたですけど、今は抽出になっております。

しかし、うちの当教育委員会におきましては、問題用紙、それは無料配布でございますので、同じときに受けまして、そして、これは各学校の教員に採点をさせております。そして、教員自身が研修を、特に活用能力というものはどんなものかということ研修してもらうために各学校で採点をさせている次第でございます。いずれにしても、そのようなことで子供たちの学力の到達度を図っているわけでございますけれども、今言いましたように、学年が特定されておりますので、全学年の学力の到達度を見るために民間の全国的規模で取り組んでいる会社のテスト、CRTを活用をさせてもらっているわけでございます。そして、その中で全国でのその学力の到達度をはかっているわけでございます。

おおむね、今まで見ていますと、各学年、年度によって違うことがあるわけですが、ほぼならしていきますと全国レベルを維持していると、そのように思っておりますし、またそれらの結果を見まして指導主事を通して各学校ともどもその検証を行い、次への授業等に生かすようにしている次第でございます。以上です。

議 長（井田義之） 家城議員。

9 番（家城 功） 教育関連につきましては、いろいろとハード面も含め、またソフト面も、また地域と一体となった取り組みも含めて一生懸命取り組んでいただいております中で、先日江陽中学校の卒業式に出席させていただきました、学校評議員さんとちょっと話す機会がありまして、約140名ぐらいの生徒が卒業していく中で、この中で何人この与謝野町に残ってくれるんだろうな、また何人帰ってきてくれるんだろうなというような話をしておりました。当然、子供たちは町の宝であり、将来を担う大変大事な存在であると私も感じておりますし、一人でも多くの方がこの町に残っていただけて生活していただくことが大事じゃないかなと。

そういった中で、全国平均レベルだというような中で、グローバルな分野で考えますと、我が国の学力はいつしか上のほうから下のほうにだんだんと下がってきている現状は当然ご理解されておると思います。全国平均だからよいか、平均点取れたからよいではなしに、独自の教育方針をしていただく中で、全体的な、勉強だけでなく、人間的にも全体的な底上げを図っていくことが大事じゃないかなと思っておりますが、最後にその辺のお考えをお聞かせいただけて、1回目の質問を終わりたいと思います。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育 長（垣中 均） お答えいたします。当然その全国レベルでまずまず及第だということで安心しているわけではございません。何も知らずにその授業等をしているということも、これまた余り芳しいことではございません。やはり全国の中で、じゃあ当町の子供たちがどれだけの学力を身につけているかということを知ることは教育活動を進めていく上で絶対に私は必要なことだと、そのように思っております。

したがって、以前にも申しましたが、学校に課せられている一番大きな柱は、やはり学力でございます。そして、また先ほどの質問の中でもお答えしましたように、学力というのが単なる教科における学力だけではないと、そのように思っております。議員先ほどご指摘しましたように、やはり人間としてのやはりあり方、そして生き方、そしてそのために何を身につけていかなければならないか、これは教育の一番の目指す点だと、そのように思っております。したがって、それらにつきましても各学校を指導をさせてもらっているところでございます。以上、答弁とさせていただきます。

9 番（家城 功） 終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

13番、赤松議員。

13番（赤松孝一） それでは、平成24年度の当初予算につきまして質問をいたします。

まず最初に、町税の件でございますが、平成23年度と比較しますと、個人町民税が所得割で2,300万円も伸びていますし、また法人税も1,200万円ほどふえていますし、たばこ税もふえているわけでございますが、特に個人、法人の町民税のこの伸びというものに対しまして、

どのような根拠からこういった数字が出ていますのか、まず最初にお尋ねをいたします。

議長（井田義之） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 赤松議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。個人の町民税の所得割と法人税割のほうの予算の見方といいたいでしょうか、今回の計上の仕方でございます。

まず、個人の所得割につきましては、ここ近年減少傾向で来ておりました。決算でいきますと、ちょっと丸い数字で申しますけれども、平成19年度が7億4,000万円ぐらい、それから平成20年度が7億5,000万円、平成21年度が6億9,000万円、平成22年度が6億3,000万円ということで、決算値で右肩下がりというふうなことで来ておりました。平成23年度の当初予算を見積もるときにこういう前提条件の中で見積もらせていただいておりますので、平成23年度の当初予算が平成22年度に比べまして7,000万円低く見ております。それがありますので、今回平成24年度若干ふえておりますけれども、平成23年度がぐっと落ちていっとる中で、下げがこの辺がとまったかなというような感じで所得割のほうは見積もらせていただいております。

もう1点、法人税割のほうでございます。こちら平成19年度の税割が7,500万円、平成20年度が7,400万円、それで平成21年度、ここが急激に落ちております、平成20年、秋のリーマンショックと言われる部分がございます、平成21年度のときに3,800万円程度に落ちております。平成22年度が5,000万円ぐらいに戻っております。こういう状態の中で、法人税のほうも平成23年度、前年度に比べて1,700万円程度低く見させてもらっておりまして、それらに比べて平成24年度については若干上に向いておりますけれども、現状認識としては一番もう底の状態なのかなという認識と、期待感としましては、平成23年度から平成24年度にかけては上がってほしいという期待も含んでおります。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） そしたら、参考までに個人町民税のいわゆる納税者数と課税対象総所得ですね、それから法人税の昨今の推移、この点につきまして、またことしの予算には何社見てあるのか、お願いいたします。

議長（井田義之） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） まず、法人のほう、お答えさせていただきたいというふうに思います。法人のところで均等割というのがございまして、こちらのほうで403社を見込んでおります。はい、403社。それから、個人のほうの納税義務者のところでございますけれども、平成23年度並みを大体見込んでおりまして、1万100人程度を見込んでおります。

13番（赤松孝一） そして、所得割の課税総所得は。

税務課長（植田弘志） 課税標準額は平成23年度並みで見えておりまして、これが108億円程度です。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） 次に、京都税機構の件でお伺いしますが、この資料をいただいているのですが、これ税務課がつくられた資料ですね。ちょっと非常にわかりにくいんですね。特に当町の状況がもう少し特徴的にわかるようなことがいただきたいんですが、今当町はどのような状況下に置かれているのか、税機構の中で。特徴的なことで結構ですので、ちょっとご報告いただきたいと思っております。

この平成23年度徴収業務の取り組み状況というのがありますね、12月末現在という資料が。これに基づいて結構ですので、この中から特徴的にお願いいたします。

議長（井田義之） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 委員会でお出しさせていただいた資料で。

13番（赤松孝一） あそこへ入っていましたよ、メールボックスに。

税務課長（植田弘志） 平成23年12月末現在の徴収状況ということで、本町につきましては、収納金額が1億1,404万2,000円、12月末までに収納しております。昨年と比べまして、昨年の同時期ですと1億252万9,000円ということで、税機構における本町の徴収率につきましては、1,151万3,000円、率にしまして11.2%ほど税機構の収納状況は上がってきております。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） 今の成績が上がっているとのことですが、この実績表を見ますと、やはり不動産の差し押さえ、動産差し押さえ、預貯金、給料、生命保険、その他の差し押さえ、また参加差し押さえ、二重差し押さえ等々、非常に反対側の者からすれば厳しい状況下。また当然と言えば当然の措置なんであるんですが、こういった状況は、本町の場合はどのようになっているのでしょうか。

議長（井田義之） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 税機構の関係で、12月末時点ということで資料のほうをいただいております。ただ、各市町村別の資料というのが手元に持っておりませんので、それで本町の部分だけの、例えば差し押さえ件数とか配当の金額というのは、税機構のほうからは今のところまとまっておらんというふうに思っております。

議長（井田義之） 赤松議員。

13番（赤松孝一） もしもそういう資料がいただければ当町についてもわかりますので、やはりぜひとも京都税機構のほうへ本町の実態をやっぱりいただくように担当課のほうからでも要望をお願いをしたいと思います。

それから、この平成24年1月11日のこの徴収実績ですね。これ与謝野町22.7%で非常に低い方なんですけど、当町よりも低いところもございまして、下から9番目ですか、この辺のところは税機構のほうから何か当町の特徴的なことに対してご意見があるとか、その辺のことはご存じないでしょうか。

議長（井田義之） 植田税務課長。

税務課長（植田弘志） 赤松議員のご質問にお答えしたいと思います。12月ということで決算というわけじゃありませんので、それで税機構のほうも各市町村別の、先ほど申しましたような資料としてはそろえていないというふうに思っております。これにつきましては、決算じゃなくてもできるだけ資料等をいただきたいというふうなことは私のほうからまた要望させていただきたいというふうに思います。

2点目の、本町の徴収率が22.7%ということで、機構のほうからの分析状況も承知しておりませんので、特徴がどういふふうなのがあるのかという、今の段階では把握しておりません。

議長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） ぜひともそういった実態把握を、税機構に任せきりではなしに、当町の滞納状況について傾向と対策等々は、やはり最終的に本町の仕事ですから、貴重な財源ですから、ぜひとも実態把握をよろしく願いいたします。

それから質問を変えまして、先ほど糸井議員が、ちょうど私が質問したいなと思ったところに入っていたんでよしよしと思っていたんですが、ちょっと余分なことかも知りませんが、やはり当町の有線テレビといったものは非常に大きな投資もしまして、当然投資に対するリターンも要求しているわけですし、町民も高額な使用料を払って見ているわけですから、ネットとテレビの利用で先ほども1億4,000万円の利用料収入があると。なおかつ、わずかではございますがダビング収入、これも1,300枚から1,400枚、今300円になりましたので非常に安くなりましたが、それでも三十何万円の収入はある。それからCM料、これが本来もっともっと伸びなければならないものですが、今予算では、平成24年度当初予算で6万5,000円見えてありますが、非常にわずかな金額であります。

私は、今のテレビの番組、非常にはっきりと言っておもしろくない。余り見たくない。多分多くの方がそうおっしゃっています。せっかく一生懸命努力して、スタッフの皆さんはいろいろと苦心惨たん考えていただいているわけですが、余りにも字幕放送が多い。また、古い古い歌とどこかわからない景色がずっと流れていると。はっきりと言って、見るにたえないような場面もございます。

これ、ぜひとも、せっかく幾らこのハードでたくさんのお金を使っても、それを利用するソフトが全く追いついていない。今回の予算でも、番組製作事業にはわずか960万円ぐらいの予算ですね。私、以前和田課長のころにここが問題なんだと、ここに人も入れてお金を使わないと、せっかく二十数億円のお金を使ってもここがだめだったらせっかくのものが宝の持ち腐れになりますよといったことをこの場でも指摘しましたし、町長にも当然質問いたしました。この部分が、やはり私は非常に劣っていると思っています。まして、こういった不況の中で、企業の方々もCM料を払ってでも頑張りたいという企業もございます。しかし、今の状況では自分でプログラムを自分で作りなさいと、そしたらCMを流しましょうというのであって、CMをつくっていただけじゃないわけですね、ここのスタッフではね。だから、これはそうすると企業はどこかに頼まなければならない、多額のお金が要ると、こういったことで、やはりこういった簡単にできるCM、そういったものもぜひとも検討していただいて、せっかくの今あるこの町の財産が、あのような古い音楽と古いどこか景色が流れているような、後は字幕がくるくるくるくる回っていると。これではもったいないと。ましてや、今使用料は1億4,000万円もあるわけですから。だから私は以前に言ったことは、町長もそのような方向を考えていかなければならないときが来るとおっしゃっていましたが、私は先ほど糸井議員は特別会計でというお話がございましたが、私はこれは民間に渡すと。指定管理者なり民間の会社なり、いわゆる公設民営でいくと。そして本当の意味で営業活動もしていただくと。これをしないと、いつまでもこのようなことが脱皮できないと、せっかくの宝物が持ち腐れになると思いますが、この点につきましてもいかがでしょうか。どなたでもお答え願えればと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおりですし、今の段階の中でまだ投資をしている最中、また人の人員の配置につきましても、平成24年度につきましてもまた若干変わってくる、そういう状況の中です。目指すべきはそこだというふうには思いますけれども、今の状況の中で、自主的なそうしたビデオを提供していただく方を使わせていただいて番組を埋めていただいているという状況でございますので、もう少しこれらが自分たちでもできるというような、そういうことが広がっていけばもう少しまた違った番組ができるのではないかなというふうには思います。

今回、加悦谷高校の生徒たちが自分たちのごみの収集の取り組みを一つの町民の人向けの啓発の意味でそうした番組をつくるのを我々もお手伝いさせていただいたんですけれども、やはりそうしたことの積み重ねが必要ではないかなというふうには思いますので、いましばらく、もう少し充実ができるような方向でのことをまず考えることと、将来的なことにつきましては、そうした方向性も必要になってくるというふうには思っております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それで、町民の持ち込みのビデオ、DVDもそうなんですが、例えばこれ町民が持ってきたものは受け取られるんですが、例えば町民が持ってきたものでも町外のことですね、例えば京丹後市だったとか、宮津市だったとか、但東町であったとか、こういったものはノーなんです。だけど、近隣の情報でも見たいものたくさんあるんですよ。また見ていいものがあるんです。何も与謝野町のものしか放映できないことはないと思いますので、この辺も、担当課のほうなり、また町長さんのほうの指示かわかりませんが、やはりそういった広くですね、地域は一つなんだという気持ちで、京丹後市の運動会、例えばですよ、文化祭であろうと、いろんな見たらいいものがあります。当町のものしか放映できないことはないと思います。それがむしろ情報の共有と思いますので、ぜひともその辺のところ、まだまだ利用価値はありますので、ぜひともそういった広い心で地域情報を流してほしいと。町内の情報だけが情報ではないということを知っていただきたいと思います。

それから、ここにも、副町長の提案説明ですね。この中に、「いわゆるこの有線テレビは今後新規加入者への対応を引き続き行うとともに、新たな充実として事業所向けのグローバルITサービスやメール配信システムを導入」と非常にいいことが書いてあるんですが、私は事業者向けも大事なんですけど、言えば、いわゆる一人一人の町民、町民にとって楽しいテレビをつくらないとだめだと思うんですよ。だから、今糸井議員が84.5%の加入率とおっしゃっていましたよ、先ほど。私は今これピークで、下手したらこんなもんにお金払ってまで見たくないわと、やめる人が出てきます、これ。今の内容では。だから、これから徐々に徐々にではなしに、一気に一気にそういったプログラムをつくっていかないと、これ、僕は、もうスタッフは一生懸命だと思うんですよ、今のわずかな少ないスタッフで。これやっぱりマンパワーが不足しているんです、はっきり言って。もうスタッフを責められないです、これは。町の方向づけですよ、やっぱりこれは。それをしないで、せっかくのあれだけの最新鋭機器が眠ってしまう、町民からそっぽを向かれる。ぜひともここは考えていただきたいと。ただ、当然企業向けもいいですけど、このメール配信だとかIPサービスもいいですけど、まずはいい放送を流していただきたい、そこへ尽きるとは思います、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） ご質問にお答えさせていただきます。現在有線テレビの利用率、加入者率ですけれども、84.5%ということで、たくさんの皆さんに加入をいただいております。そして、今年度、平成23年度まだ途中でありますが、平成23年度内で214件加入をいただいております。内訳といたしまして、テレビが22件、テレビとインターネットが175件、それからインターネットのみが3件、それからDプラン、FM告知放送だけの世帯がマイナス58件、それから休止が72件、これはアパート関係が特に多いんですけども、いわゆるこれから見ますと、FM告知をつけていただいとったご家庭からAプランなりBプランの利用に移り変わるといふ方がかなりふえてきていただいております。その結果、収入が歳出を上回るというような結果になっております。

それで、平成24年度につきましてはですが、先ほどおっしゃいましたグローバルIPサービスとかメーリングサービスを予定しております。

また、番組制作の関係につきましては、先ほど来よりご指摘がっておりますけれども、やはりマンパワーが大事ということは重々承知しております。取材スタッフの技術向上はもちろんでございますけれども、また町民の皆さんもこれまでから申し上げておりますように、いろんなビデオテープを持ってきていただいと、たとえそれが町外でも十分私は構わないと思っておりますし、内容を見させていただいて放送はできるのではないかと思っております。

特に、平成24年度につきましては、知遊館の講座と協力をいたしまして、知遊館のほうで7回のビデオ講座を一応予定をさせていただいております。そこら辺に会社の方、事業所の方も参加いただいと、そういう技術を学んでいただいたら、この有線テレビの編集機器なんかの使用もしていただけるといふふうに思っておりますし、貸し出しもできる部分はさせていただきたいというふうに思っております。

また、先ほど来より古い歌謡曲というふうなことがたびたび出ておりましたけれども、あれは住民の方の持ち込みビデオでして、かなり年配の方に人気がある番組となっておりますので、その辺もご理解よろしく願いいたします。

議長（井田義之） 赤松議員。

- 13番（赤松孝一） 確かに年配の方も大事でございますから、古いカラオケもお願いしたいですが、やはりそれだけではなしに、先ほど申しましたように、いろんな情報を流していただきまして、特に子供たちが見たらためになるような、いわゆる日本の昔話だとか、偉人伝とか、そういったものがある地域では流されているようでございますので、ぜひとも当町も、せつかくの文明の利器を十分に利用していただきたいというふうに思います。

それから、税のほうはよろしく、一つ税務課長お願いをいたします。終わります。

議長（井田義之） それでは、ここで暫時休憩をいたします。2時50分まで休憩いたします。

（休憩 午後 2時36分）

（再開 午後 2時50分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、本会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。

8番、浪江議員。

- 8番（浪江郁雄） それでは、平成24年度一般会計の当初予算について質問をさせていただきます。

まずはじめに、ちょっと細かいことになるんですけども、会計室長になりますか、53ページでございます。会計管理業務でありまして、たしか、これアルバイト1名というふうに提案説明で聞いております。これ、昨年1名の方が病気で長期休まれておりまして、その間少ない人数で業務をされておったというふうに思っております、その昨年の後半ですか、たしか同じように臨時で雇われたというふうに記憶しております。

そこで、今回もまた1名上がっているわけですけども、素朴な疑問で、少ない人数で業務が回っていて、なおかつ後半から半年以上たってからだったかな、1名雇われたと。少ない人数でも業務が回るとるのではないかなというふうに素朴な疑問がありまして、今回質問をさせていただきます。この状況について伺いたいと思います。

議長（井田義之） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） ご質問にお答えしたいと思います。今ご質問がありました平成23年度の補正予算の関係です。まずその部分から説明させていただきますと、前室長が休みに入りまして7月から、その1名を補充するためにアルバイト1名雇用させていただきました。その後、税機構の関係でちょっと新たな業務のボリュームがふえまして、その分を賄うために新たにもう1名のアルバイトをお願いいたしました。その部分につきましてはそのまま残るんですけども、平成24年度につきましては、休みをとってございました室長のかわりに正職員1名はいただけるであろうというところで、その部分のバイトの分の賃金は要求はしておりません。後でお願いしましたアルバイトの雇用の分のみの1年分を要求したという形の予算要求になっております。なので、会計室としまして予算で上げておりますのは、アルバイト1名分の賃金ということになります。

議長（井田義之） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） ただいま答弁いただきまして、ちょっと私が勘違いしとったのかなと思ひまして、要するに、業務がふえた分のアルバイトがそのまま今年度も継続して1名雇うというふうな理解でよろしいですね。

議長（井田義之） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 失礼いたします。平成24年度会計室で1名分の賃金を要求しております。この分につきましては、1月から新たなボリュームがふえるということで12月からアルバイト、訓練期間も含めまして雇用をさせていただいておりますが、このときに障害者の方の雇用ということで1名分ちょうだいいたしましたけれども、結果的に申しますと、平成24年度につきましては、会計のほうで実質的に仕事をしていただくのはごくごく一部になります。予算のほうは会計室で要求しておりますけれども、8時間全部を会計室でお世話になるのではなくて、ほかの課のお仕事もしていただくこと、あわせて1名分を代表でという形で、会計室の予算として要求させていただいております、会計室でお世話になるボリュームとしましては、その1名分までにはならないという予定でさせていただいております。ちょっとその分につきましては、平成24年度始まってみませんと詳しいボリュームについてはまだ今お答えすることができませんが。

議長（井田義之） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） そうしましたら、障害者雇用の関係で1名を会計室が代表で雇われたというふうな理解をさせてもらったらよかったかなと思います。それと、そうしましたら、会計室の人員としては全く変わっていない、昨年と人数的には変わっていないというふうに理解させてもらっ

たらよろしいんですかね。

議 長（井田義之） 飯澤会計室長。

会計室長（飯澤嘉代子） 会計室の人員的な部分についてお答えしたいと思います。平成24年度からの体制としまして、思いではといたしますか、予定では正職員3名とアルバイトの分が0.1になるか0.2になるかといったあたりの人員配置というふうに考えさせていただいております。

8 番（浪江郁雄） 障害者雇用のことですかね。

会計室長（飯澤嘉代子） 障害者の方にお世話になる分だけ少し上乘せという形で。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） 次に移ります。次は税務課長になるのかなと思いますけども、67ページでございまして、京都市町村基幹業務支援システム導入負担金3,100万円が計上されております。企画財政課長になりますか、すいません。これ、総務委員会のほうで配られました資料、詳しく載っておるわけですけども、非常に金額も大きいことですし、過去のいきさつ等も何度かこの議場で議論になっておりましたけども、改めまして、簡単でよろしいんで、ちょっと過去のいきさつと、それから今回のこの3,100万円の負担金の導入についての説明をお願いしたいと思います。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。予算書では67ページになります。京都市町村基幹業務支援システム導入負担金ということで、3,100万円を計上させていただいております。これにつきましては、役場の業務を行います上で、その基幹業務となりますこのシステムの、例えば住民記録、印鑑登録、税金、各種料金業務などをはじめとしましたこれらの基幹業務のシステムにつきましては、合併後既に6年が経過をいたしまして7年目に入ろうとしている中で、更新期間が既に到来をするということで、この基幹システムを新たなシステムに移行していくということが、更新していくということが必要な時期になっております。それを行うに当たりまして、京都市内では京都府町村会の支援システムと、それから京都府が府内の市町村と共同開発したシステムと両方ございまして、これらの2つとも京都府自治体情報化推進協議会という組織の中でいろんな協議を進めておりまして、当町として、平成24年度から25年度にかけて、まず平成24年度は税系と、それから住基系ですね、住民基本台帳系を整備させていただきまして、その後福祉システム系のほうを更新していくという大きなスケジュールの中で、平成24年度につきましては、基幹業務の更新を進めさせていただきますその導入負担金として、システムの導入負担金として3,100万円程度が見込まれますので、それを今回計上させていただいたということでございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） それで、この資料の中にございます、今説明ありましたように2つのシステムがあると。与謝野町はそのどちらにも入っていない。なおかつ、もう6年がたって更新時期に来ているのでこの際切りかえるというふうな説明であったと思います。

そこで、平成24年度から一部から順次切りかえていくという説明がございまして、これ2つのシステム、どちらか使うかはまだ決まっていないというふうにこの資料にありまして、平成24年もことしですね、今の時点でまだ決まっていないという形で、その主な理由と、それから

その2つのシステムのそれぞれの特徴といいますか、メリット・デメリット、また料金、維持費とかございましたら聞かせていただきたいと思います。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。合併いたしましたときに導入をいたしましたのが京都府内の市町村で共同開発をしたシステムを採用して、現在まで運営をしてきております。それで、今回更新に向けまして、その京都府の共同開発システムの負担金を導入する場合と、それから一部町村会のシステムも活用している業務もありますので、町村会のシステムに移行していくのか、この点をいろいろと検討を進めているところでございます。

それで、今回当初予算にシステムの初期導入費として3,100万円計上させていただいておりますのは、京都府の府内市町村の共同開発によります当町の負担金の見込み額として3,100万円上げさせていただいたということでございます。これにつきましては、一定のオプションも含めまして、必要となるものを見込んで3,100万円というふうに見込ませていただいておりますが、一方の町村会のシステムは現在使っておりませんので、もしそこに移行していくとした場合に、データ移行にかかる費用がなかなかお示しがまだしていただけていないところがございます。それを含めたときに、その3,100万円予算計上しております負担金とどちらが安価になるかという点がいま少しまだ判断し切れていないところがございますので、そこをもう少し見きわめていく必要があるだろうというふうに思っております。これはコストの面での比較ということでございます。

それから、現在やはり京都府の共同開発のシステムを活用しておりますので、それを全く違った町村会さんのほうのシステムに移行するとした場合には、かなりのリスクも伴うだろうということがございますので、単なるそのコストの比較だけでいかない部分もあるということがございますので、それらをにらみ合わせながら、早急にどちらでいかせていただくのか検討を速めて、それによって平成24年度中には更新の着手ができるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ただいま答弁ありましたように、私もこの3,100万円が何でまだどちらを使うかわかっていないのに値段が出るとののかなというのを次聞きたかったわけですが、そういった今説明ございました。こういった費用だけではなくて、先ほど言われましたようにデータ移行に伴いましていろいろトラブル等も考えられますし、スムーズに移行できるように最善のシステムを選んでいただきたいというふうに思います。

それから、次は総務課長に質問いたします。今回新たに新規事業としまして、運転免許自主返納支援交付金というのが予算20万円で上がっております。説明資料等も非常に詳しい資料をもらっておりますけども、新たな新規事業でございますし、町民の皆さんに知っていただくという意味も含めまして、この背景と、それからこの制度の内容について説明をしていただきたいと思います。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 浪江議員のご質問にお答えをしていきたいと思っております。今資料をお配りをいたしておりますというふうなお言葉をいただきまして、ここにも自主返納の支援事業の目的を書かせ

ていただいております。制度の導入につきましては、高齢者が当事者となる交通事故、いわゆる人身事故が増加しているといったこともございます。それから今後も高齢化が進んでいくといったことで、こういったことによります高齢者の事故を防いでいくといったこととさせていただきます。

ここにも書かせていただいておりますけれども、免許証を返納をしていただきますといったこととさせていただきます。そうした場合には、町の支援といたしましては、住民基本台帳カードの発行の手数料の500円の免除でございますとか、それからひまわりバスの回数券の購入補助、またKTRの乗車券の購入補助といったことで、こういったものにつきましては上限2万円の範囲内で、1年間で申請は1回限りといったことで、いわゆるこれは自主返納の奨励策といったことでさせていただきます。そうした中で、平成24年度につきましては、20万円の予算額を設けて、今後広報等を通じまして自主返納を考えておられる方もつきましてですけれども、ご家族でそろそろ車運転しとったら危ないんじゃないかといったご家族の不安や心配もございましょうですけれども、こういったことで奨励策として持っていて、いわゆる高齢者の交通事故を防いでいくといったことが目的でやらせていただきたいと思っております。

議長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ただいま背景と制度について詳しく説明をいただきました。その中で、やっぱり高齢者の事故を減らしていくんだというのが一つ大きな目標ではなかったのかと思っておりますけれども、この制度は全国的には古くからある、古くからといいますか、多くの自治体で実施されておまして、いろいろと他のところの事例見ていると、確かにこの返納制度によって交通事故が減ったという事例もございますし、また、ところによってはそんなに変わらないといったところもあります。それから、またこういった支援策をすることによって一時的にドカッと返納者がふえたけれども、ここ最近ではほとんど横ばいといいますか、そういった数も減ってきたというような事例がございます。

考えてみますに、この与謝野町におきましても、やはりこの車というのはもう生活の必需品でございます。高齢者の方々も危ないとはわかっていながらも車を運転しなければならない、そういった状況にあるのではないかなというふうに思っております。そこで、町としましても今回自動車等に変わる交通手段の支援という形でバスの回数券の補助でありますとか、KTRの乗車券の購入補助をされております。

これ1点、ちょっと細かいことなんですけれども、申請は1回限り、1年以内、合計金額で上限2万円ということとさせていただきますが、1年以内というのは恐らく返納されてから1年以内に申請をするんだらうというふうに思います。それで、合計で上限2万円というのは、1回でいいですか、そのときの2万円でもうそれっきりなのか。その後も、例えば1年ごとにこういったことが可能なのか。ちょっとこのあたり詳しいことをお願いいたします。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） これ、免許の返納をされましてから1年以内に支援事業の申請といったことをさせていただきます。申請は1回限りといたしておりますのは、先ほど申し上げました特典と申し上げましたらおかしいですけれども、奨励策、いわゆるこのひまわりバスの回数券とかKTRの購入をしたとか、そういった回数券や乗車券の写しだとか、それから領収書の写し、それらが1年以内に大体、言葉は変ですけど、2万円ぐらいに近くなってきましたら、それを1年の範囲

内で申請をしていただいたらいいかと思っております。したがって、人一人1回、3,000円なら3,000円ひまわりバスを買った、1年以内に、それからまたKTRも買ったりで、別々に申請されずにためていただいて1回で済ませていただいたら、2万円の限度に近い範囲内でためていただきましたら、それを補助させていただきたいというふうなものでございます。

8 番 (浪江郁雄) 1回、毎年1回。

総務課長 (奥野 稔) 毎年1回。

議長 (井田義之) 浪江議員。

8 番 (浪江郁雄) それから、先ほど申しましたように、この車はなかなかなくてはならないものでございまして、どうしても運転しなければならぬ、そういった方々の事故もございまして、また車を運転されていない方の交通事故等もございまして。こういったあたり、交通事故に対する対策と申しますか、何か手だて等を考えておられますでしょうか。

議長 (井田義之) 奥野総務課長。

総務課長 (奥野 稔) 今回のこの制度につきましては、交通安全のいわゆる対策のいろんなものがあるかと思っております。その中の一つの高齢者の運転者の事故を未然に防いでいこうということで、自主返納制度というのが全国でされているケースがあると思っております。また一方では、交通安全につきましては、免許の更新のときにいろいろ講習を受けたり、それから交通安全教育だとかいろんなところでございまして。それから交通安全に対する啓発なんかも行っております。そうした中で交通安全については取り組みが、これは何も町じゃなしに警察署、いろんな団体なんかでされていると思っております。そうした中で、交通事故につきましては高齢者に限らず若年者もそうですけれども、安全対策は個人個人が持っていただくといったことが基本かと思っております。また、会社等におきましても交通安全の関係の講習会なり、そういった会社独自でされているところもあります。そうした中で、高齢者に限らず個人個人が交通安全に気をつけていただくということでお願いしたいというふうに思っております。

議長 (井田義之) 浪江議員。

8 番 (浪江郁雄) 最初のこの制度の背景の中で、課長のほうからこういった事故をなくすんだという、こういった思いがありましたので、これは個人の責任ではありますけれども、町としても何かそういう安全教室でありますとか、こういった施策を一つ考えていただくのも手かなというふうに思ったところでございまして。

それから次に移ります。97ページのこれは保健課長になりますか、国民健康保険特別会計の繰出金で、これは国保のほうでさせてもらったほうがよろしいですかね。リハビリ棟の件なんですけれども。

議長 (井田義之) ちょっと言うてみ、とりあえず。

8 番 (浪江郁雄) そうですか。すいません。提案説明の中で、この繰出金6,100万円の中にリハビリ棟分3,800万円というのを伺っております、これまだ、これもまた新しい。

議長 (井田義之) 浪江議員。国保で。

8 番 (浪江郁雄) 国保でやりますか。わかりました。失礼します。

なら、次行きます。ちょっと1点ばかり。住民環境課長に伺います。143ページの阿蘇霊

照苑管理運営事業でございます。これ、文教厚生常任委員会のほうで配られました資料の中で、火葬場の受け入れの可否ですか、できる、できない等の資料を私のほうも見せていただきまして、これ今までの現状と、それから新しくこの取り決めがされたというふうに伺っておりますので、このあたり、ちょっと説明をいただきたいというふうに思います。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員ご指摘のこの資料につきましては、ちょっと以前から、多分合併前からこういうふうな形になっておるといふことでは聞いております。それにつきましては、いろいろと明文化したものがなかったものですから、そういった意味ではきっちりしておくべきだろうなということですし、そういうな中で、こういうふうな図式化させていただいて、どなたでもおわかりいただけるような形にさせていただいたということでございます。

何か特別な形の中でのいふことではなしに、今までからこういうふうな取り決めがあって、こういうふうな形で確認をさせていただいたというふうに思っております。

議長（井田義之） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） そうしましたら、今回明文化されたというふうに今伺いました。これに対する何か事情があったのかどうかをお伺いしたいのと、それから、これ受け入れのできる場合とできない場合が図でわかりやすく書いてありまして、例えば町外の自宅で亡くなられた方が与謝野町の火葬場に入れるのはバツと。それから町外の方が町外の葬儀場を使って火葬場に入れる場合もバツと。そのほかは受け入れるというふうに伺っておりますけれども、このバツの場合のこういう問い合わせといいますか、件数、過去にいうか、去年でもいいですけども、こういったことは今までからあったのかどうか、まず伺いたいと思います。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） こんなふうに整理させていただきました発端といいますか、でございます。

これ、毎年葬祭業者の方、宮津与謝で6業者ございますので、その6業者の方に毎年春になると言いますけれども、お集まりいただいて、毎年こういうふうな形で受け入れをさせていただくというふうなことで、葬儀業者の方に確認をしていただいていたということでございます。こういうふうな形で、葬儀業者の方と火葬場のほうと約束をさせていただいて受け入れをしていたということであるんですけども、去る2月に、この表でいきましたら一番下の宮津市内に住所を置かれる方が宮津市内のホールを使われて火葬場に来られたというふうなことで、住民の方から要請がございました。どうしても岩滝の火葬場が使いたいというふうなことで、住民の方からそういうふうなお話がありました。一番はじめに申し上げましたように、各ホールといいますか、葬祭業者の方と毎年その約束を確認させていただいておりますので、住民の方からそういうふうな言われました場合になかなか断りにくいといいますか、今まででしたらその葬祭業者を通してこういうふうな約束事になっておるので何とか宮津の市民の方については宮津の火葬場で、与謝野町の住民については基本的にはそうですね、岩滝の火葬場というふうな、この表にありますような形でお世話になりたいというふうな形でご理解をいただいていたということでございます。そういうふうなことがありましたので、各葬祭業者の皆さんに、また改めてお集まりいただく中でこのことを確認させていただくというふうな機会も、最近ですけども、持たせていただきましたし、というふうなことでございます。

2番目のこの一番下のケースですね。町外の方から岩滝の火葬場を使つての火葬の要請と申しますか、が何件ほどあったかというふうなことでございますけれども、先ほど申し上げましたように、葬祭業者の方を窓口にしてお断りしております関係で、実数としては、事前にお断りするというふうな形になりますので、実態の数と申しますか、私どものほうは把握はしておりませんということです。

議長（井田義之） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） わかりました。次の質問に移ります。

これは教育委員会なんですけども、257ページの適応指導教室事業でございます。これ昨年と同じような規模の予算で計上されておまして、内容的には同じように運営されるのかなというふうに思っております。

そこで、昨年というか、今の現状をまずお聞きしたいのと、それから平成24年度に向けて、何かこういったことに取り組みたいとか、1年間やってこられていろいろ課題とかも見えてきたんではないかなと思っております、こういったことがありましたら、ありましたらと申しますか、この方針ですね、平成24年度に向けての方針と現状とをお伺いしたいと思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。適応指導教室トライアングルの関係でございます。今現状ということでございます。その都度議会のほうでも報告をさせていただいておりますが、今現在通所を申し入れている生徒については7名でございます。その内訳としまして、小学生が1名、中学生が6名ということです。実際に通所している生徒でございます。2名ということでございます。小学生1名、中学校1名ということでございます。毎回いうんですか、いろんな課題のある生徒がいろんな相談も今入ってきております。延べにすると年々右肩上がりということでございます。

平成24年度に関しては、賃金については労働費のほうで上がっておりますので、そのほうで対応をさせてもらうということです。

平成24年度に向けての課題ということでございます。課題というのは、やはり訪問指導、これがなかなか大変だなということでございます。なかなか適応指導教室のほうに通所してくれるのはまだよいんですが、ひきこもりが非常に多いということでございます。そういった中で訪問をしております。ただ、訪問の中でもなかなかその児童・生徒とのコンタクトも取れない、保護者とも取れないということで、いろんなケースがございますので、毎月ケース会議を設けているような協議もさせていただいておりますが、そういった例が右肩上がりであるということでございまして、その点が非常に相談業務で大変だなというふうなことで思っております。

新年度、車のほうも新規車を購入いたしまして、これ住民環境課のほうの予算でございますが、そういう訪問の指導について重点的に取り組みたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 浪江議員。

8番（浪江郁雄） ただいま答弁ありましたように、この通所されない方、フォローが確かにこれは非常に大事なことでございまして、その面でもこの予算措置が昨年と同じで、こういったことが大変、1軒1軒回るのは非常に大変なことでございまして、対応が難しいのではないかなと思つて質問させていただきました。また、全国的には通所されているお子さんの中でも、ただもう出

席日数を稼ぐだけで来ているというような事例もございまして、その辺も一人一人いろんなケース・バイ・ケースで対応の仕方も変わってきますし、大変でございますけども、引き続き事業をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、最後になりますけども、幼稚園の管理運営事業について、277ページでございませう。これ少し赤松議員の一般質問の中でも触れられましたけども、今年度より預かり保育を計画されているというふうに伺っております、委員会のほうに出されました資料等も読ませていただいております。

まずはじめにお聞きしたいのは、この件に関しては何度か質問させていただきまして、答弁の中では幼稚園の預かり保育は非常に難しいと。ですので、学童保育のほうで何とか対応できないか社協さんと協議をしていくというふうな答弁がございませう。それからPTA等要望書がございまして、それに返事をことしになってからされております。その中では、平成24年度中にこういったことを検討して平成25年度に向けてというような内容であったと思っております、それが急遽こういった形で予算計上されまして預かり保育のほうをされております。

まず、この辺の背景といひますかを伺いたいというふうに思います。

議長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。ちょっと少し長くなるんですが、議員の質問に対してお答えをしたいと思ひます。

まず最初要望でございませう。平成23年2月、去年ですか、町長と教育長あてに要望書をいただいております。その骨子については2点でございまして、現行の2年制から3歳児保育の受け入れも含めた3年制保育の拡大。それから2時以降の延長保育の導入という2点の要望がございませう。

背景については、一つは子供を持つ家庭環境が大きく変わったということと、もう1点については、三河内地区内においてめぐみ保育園さんが廃園いうんですか、されたということによって、三河内幼稚園に入園する園児が少ないということでございませう。

それに伴ひまして、以前も説明させていただいたんですが、何とか三河内の小学校区内で実施されている学童場所で預かり保育ができないかということで、教育委員会としては調整をさせていただいております。というのは、今先ほど言ひましたように、社会福祉協議会さんと協議をさせていただきませう。いろんな協議をさせてもらっております中で、園児を預かるということは大変いろんな安全面も含めてその場所が改造が要るということで社協さんのほうから指摘がございまして、その改造費も算出をし、それから児童いうんですか、園児の受け入れに対しての指導員も確保が要るということで、それを積算しますと約500万円弱の金額となっております。そういった中で、それからその学童をされている場所については、私有地、私有財産、土地も建物も私有財産ということでございませうので、それも改造についてもある程度の限度が要るということでございませう。したがって、費用対効果等も含め500万円弱という相当の金額になりますし、三河内幼稚園の今度4歳児の受け入れについても6名という今現状でございませう。したがって、平成24年度の三河内幼稚園の園児については15名の体制でございませう。そういった中で、その場所で預かり保育をやるのはどうかということで協議もさせてもらったんですが、社協さんとも一たんこの話については棚上げをさせていただいて、三河内幼稚園内で何とかできないかと

いうことで、今回予算の計上をさせていただいております。

一番そのネックになるのは、預かり保育料の問題でございます。文教常任委員会のほうにもご相談をさせていただいて、ご指摘やご指導もいただきました。そういった中で、今回三河内幼稚園については18時、6時まで預かり保育を園でやろうということでございます。その場合、保育所の預かり保育との兼ね合いがございますので、保育所の預かり保育料も算定をずっとさせていただきました。したがって、今回の予算については、指導員の賃金が130万円、それから幼稚園の改造費として、エアコンの設置が80万円ということで、210万円のハード事業についてはその設定をさせていただいております。

今度は延長保育料でございます。3段階の延長保育料を設けさせていただいております。4時まで、5時まで、6時までということで、夏休み、冬休み、春休みを除くこの分については6時まで預かりをさせてもらおうということでございます。

それぞれ細かい点については省かせてもらいますが、保育所の平均の保育料が1万9,900円でございます。保育料いうんですか、延長料を含めると約2万2,400円でございます。幼稚園の延長保育料の6時まで延長していただきますと月1万円というので、平均2万2,500円ということになります。こういった設定をさせていただこうということでございます。ただ、これについては試行でございます。いろんな条件が変わってきますので、試行の形で幼稚園の預かり保育については18時、6時まで行いまして、平均的に2万2,500円という設定をさせていただいたというのが経過でございます。

議 長（井田義之） 浪江議員。

8 番（浪江郁雄） ただいまご説明いただきました。試行的ではありますが子ども、預かり保育を実施に踏み切っていただいたと。これ全国でも私立の幼稚園ではもう大方9割ぐらい、また公立でも半数ぐらいがこういった預かり保育を実施されております。

そこで、少しちょっと残念だなと思うのが、もう募集が終わりましてもうすぐ始まるいうときに今回こういったことが打ち出されまして、こういった試験的にいろいろなニーズを酌み取るんであれば、もう少し募集のあたりからこういった打ち出していただければ、また保護者の方もいろいろと選べて、こういったニーズがより正確につかめたんではなかったかなというふうに思っております。

それからもう1点は、夏休みと、冬休みと、それから土曜日がないと。このあたりも、こういったニーズも非常に私は高いと思っております。実証期間を1年間していただきまして、こういったあたりも意見等を酌み取っていただきたいというふうに思っております。これは何も三河内だけの問題ではございませんでして、与謝野町の子育てに対する子育て支援、また、これ強いとは、これは人口問題とか、いろんな最も大きくかかわってきますので、このあたりも検討していただきたいというふうに思います。答弁をお願いします。

議 長（井田義之） 土田教育推進課長。

教育推進課長（土田清司） お答えします。非常におくれまして申しわけありませんでした。先ほど言いましたように社協さんと12月上旬までずっと話を進めさせていただきました。そういう関係で、募集についてはもう12月の中旬になりますので、これについては平成24年度当初については間に合わなかったということでございます。いろんな想定もさせてもらい、それから積算もさせ

てもらった結果こういう形になりましたので、平成24年度についてはできるだけ早く態勢が整えるというのは予算も通していただきまして、体制が整えば早く事業は実施したいというふうに思っております。

それからいろんな要望等もございます。これについては試行ですので、要望のほうも聞かせていただいて、よりよい方向で進めたいというふうに思っております。

8 番（浪江郁雄） 質問終わります。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、平成24年度の予算につきまして、まず保健衛生費から質問をしたいと思っております。担当課長の答弁をお願いします。

まず151ページですね。処分場の残容量の調査委託料172万1,000円ということで出ておるんですが、これの詳細についてお願いできませんか。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 勢旗議員のご質問の予算書151ページの上から4行目、処分場残容量調査委託料に172万1,000円でございますね。これは昨年もお話がありました処分場の今現在の状況といいますか、いうふうなことでご質問いただきましたときに、既にそのときにお答えをしておったというふうに思いますけれども、各岩滝、野田川、加悦の3処分場の残容量といいますか、実際、建設当時の設計のボリュームと今現在埋め立てをしておりますボリューム、その差し引きをする形の中で残容量というものがわかってきますので、そうしてきましたら、今後何年間ほど使えるかなというふうなことも具体的にようになってくるかなというふうなことの中で、ここに委託料としまして計上させていただいて、今申し上げたような調査を行うということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今課長のお話のように、昨年からこのことは聞いておったんですよ。ただ、どういう方法でやられるのかということが我々もう一つわからなかったということと、それから、現在大体見ればこのぐらいの年数は使えるんじゃないかというのは、今もうあいたところはわかっとなるわけですから、私は出るんじゃないかなということと、それから、例えば加悦の処分場で見ますと、そこに山土で覆土をしておりますね。だから、その量が、前回課長の答弁では1トンだか2トンだかというような数字でしたけども、そういう数字では絶対ないと思っているんですよ。だから、それはもう土の量である程度私かげんできると思っております、したがって、これどういう調査の方法でこれを測量されるのかなと、そのあたりから、ちょっともう少し詳しくお願いしたいと。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 設計会社といいますか、コンサルに委託をさせていただきます。それで、その見積書の内容を見ておりましたら、各処分場のそれぞれ埋め立てがもう既に終わっておるところと、今から埋め立てをするところというふうな形の中で、一定の基準線といいますかを設けまして、その基準線のところで埋め立てをしたところで行きますと、もう既に計画のところのレベルまでいっておるか、いってないかだとか、いってないところについてはあと何メートルいって

いないかというふうなことをくし刺しにするような形で、その断面をポイントを取っていくとか、いうふうな形の中で、後は多分コンピュータ処理をして、残りがただけというふうなことで測量するというふうな形のようにございます。

目視でもわからないかということ、2点目のお話ですけれども、実際ある程度のことはわかるんだらうというふうに思っておりますが、合併以降6年間こういった調査をしておりますので、この際ですからきっちりした形で調査をしようということでございます。

3点目のその山土で覆土ということでございますけれども、ほかの埋め立て処分場でもそうなんですが、埋め立てるエリアといいますかのほうに一たん覆土をする土を移動すると。そうしましたら、その部分はもう埋め立てた量のほうにカウントしてしまうというふうな形をとっておるようです。埋立地の横のほうに覆土をするというふうな場合でしたら、埋め立てのスペースは一切、言うたら侵しておりませんので、その点については埋め立てができて、それで、あと中間覆土といいますかね、いうふうな形ですていく段になって、埋立地以外から覆土を持ってくる場合はそのたびにカウントするんですけども、作業場ということもありますし、いうふうな中で、覆土をする土を一たん埋め立てのそのエリアにドンと置くというふうに置きました段階で、もうそれはどうせそれは埋め立て用の覆土ですので、その段階で埋め立て量のほうにカウントするというふうな形をとっておるようです。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） したがってね、課長、この調査をやられますと、この測量を調査をやられますと、例えばそれを京都府に報告するとか、次の補助事業に使えるとか、あるいは何かごみの量が減るとか、一番ここの部分で課長がこれを調査にかけておられる点というのはどこでしょうか。

議 長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 先ほども申しあげましたように、合併前には調査があつておったようですが、この6年間ないというふうな中で、前回の調査に毎年毎年埋め立てをしていく量を加算していくというふうな形で、今現在のこのくらい使えるのではないかというふうなことでしております。実際その場合に、前回もたしか申しあげたと思うんですけども、受け入れる段階では重さです、キログラムでもって受け入れます。ところがその残容量ということになりますとボリュームでございますので、その点の誤差といいますかが当然ながら出てくるだろうということもございます。

それと、何よりも今回合併6年目できっちり調べておかないとなというふうに思いましたのは、残容量が判明しましたら、当然ながら最近の埋め立て量といいますかのデータを持っておりますので、そういったことから言いますと、あとどのくらい使えるのかねというふうなことを早目に承知をさせていただく中で、各処分場の地元のほうに今現在の状況といいますか、いうふうなこともご説明させていただく中で、あと何年使えるようですので、余った空間はやっぱり多額の費用をかけて建設したこともありますので、その余った空間については有効に利用させていただくようお願いに上がるつもりでございます。以上です。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 前回ね、課長、この換算率を私お聞きしたんですよ。ところが、あの換算率、課長から聞いたときに、どうも私は納得いかなかったんです、本当言いますと。それそうお聞きま

したけども。換算率の誤差が出るということで必要と言われましたけども、私は今の状況から見えておりますと、私は恐らくこちら側である程度測量されてもそういったことは出るんじゃないかと、私には思えてならないのですけどね、この170万円かけるということが。その辺、課長そういった検討もされましたか。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 実際には私たちといいますか、職員のほうで調べるというふうなことは最初から頭にございませんでした。測量のコンサル会社のほうにお願いしようということでございます。それは、やっぱり正確な数字といいますかをどうしてもつかみかかったということでございます。

172万1,000円、これは先ほどの繰り返しになりますけども、3つの処分場の合計というふうなことの中でご理解のほうがいただければなというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員、悪いですけど、ここでちょっと休憩入れます。

質問の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。午後4時5分まで休憩いたします。

（休憩 午後 3時49分）

（再開 午後 4時05分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、平成24年度与謝野町予算に対する勢旗議員の質疑を続行します。勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 課長、自前で測量するという事は全く頭になかった、こういうお話でございましたが。毎日ここに投入がされて、毎日変化するという事でございまして、一つその辺も、これだけ財政が厳しいという中ですから、本当に今の方法しかないのかどうかいうことを、再度ご検討をお願いをしたいと思っております。

それからもう1ページ、149ページの一番下にありますこの最終処理場の浸出水の処理管理委託料ですね。このことについて、ここは現在はこれどこまでこの委託されとるということになっていますか、250万円は。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 貴重なお時間をちょうだいして申しわけございません。予算書149ページの一番下の最終処分場浸出水処理施設管理委託料250万円ですけれども、これは3つの最終処分場の水処理の機械の運転管理を委託しておるということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 運転管理ということは、その薬注もその会社がやっている。こういうように理解したらよろしいか。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 薬注は機械的にやっておるというふうに思っておりますので、言うたら薬注ポンプを使ってというふうな形になるかというふうに思いますので、その薬注ポンプの管理も含めてお願いしておるというふうなことでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、この薬注ポンプのことについては、再度現場も含めて検証しておいてくださいよ。

それから、もう1点だけ課長にお伺いするんですが。現在宮津市の焼却場に持っていった焼却残渣がここに入るようになっておりますね。しかしこの数字を見ると、非常に高いと思えてならんのですけどね。私が見とる数字で見ますと、大体10%を超える量が入っている。そういうあたりがどうしてもちょっと理解しにくいんで、その辺は課長はどういうように思っていますか。

議長（井田義之） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） その点につきましては、宮津市の清掃工場のほうに確認をしましたところ、議員ご指摘のように10%を超えていると、13%だったと思いますけども、いうふうな形で今処理をしているということでございますので、実際の受け入れ量の13%が私どもの最終処分場のほうに埋め立てられるということで理解しています。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今度新しい施設について課長のところで検討をいただいておりますので、こういったことについても十分検証いただいておりますので、このようにお願いをしておきたいと思っております。

それではちょっと後に返って申しわけないんですが、総務委員会でも若干の質問をしたわけですが、現在の職員数を聞きますと、非常にこの安定化計画なり行革の目標以上に現在職員の数というのは減っておるわけですが、最新のお持ちの数字で、一般職が何ぼと、それから臨時職員が何ぼというのが手元にありますらお知らせをお願いします。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 平成24年度3月31日見込み、今年度退職者が11名ございます。そうした中で、その時点では260名でございます。これは中学校組合に1名おりますので、それらも含めて260名ということでございます。

15番（勢旗 毅） 臨時職員。

総務課長（奥野 稔） 臨時職員ですか。今確かな数字は持っておりませんが、三百二、三十人の数字で臨時職員はお世話になっていると思います。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 職員の数は当初の予定で聞いておりますように、安定化計画やら、あるいは行革の目標数値より低くなっているんですが、その臨時職員さんの分が、結局大体550人から600人ぐらいの間にトータルではあるんじゃないかと思うんですが、私は、職員が減っても、やはり仕事が減らなるとなかなか本当の数は減らなと思うんですけどね、その仕事を減らすということについては、現在どういうふうなお考えなり取り組みがされておるのか、そここのところをお聞きをしたい。

議長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 職員数の問題についてお尋ねです。確かに議員がおっしゃいますように、職員数が減っても仕事量が減らなければ、それは例えば臨時職員の雇用なんかで補わざるを得んということは、もうそのとおりだと思います。この間、この本会議の中でも行革の関係で少しお答えしたことがあろうかと思っておりますけども、そうなりますと、アウトソーシングであるとかいうことになろうかと思っております。行政の仕事の場合は、例えば特定の仕事について町民の方の利用が少ないからもう思い切ってやめてしまうということができませんので、民間企業のように採算が合わな

いからこの部門はもう廃止にしようとか、縮小をかけようとかいうことはなりませんので、そうなりますと、少ない需要であってもその仕事は残さざるを得ませんし、それにかかわる職員も残すということになります。

ただそういう中では、いかに合理的な仕事をするかということに尽きるんですが、なかなかそれも行政の仕事の場合には一定の限界があります。そういう中では、法的な制約等いろいろあると思うんですけども、外へ出せる仕事があればそれを出す。それから一定の施設の集中によって人員を合理的に配置するということができないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 今副町長おっしゃいましたように、私はある程度その機構改革がやられないと、これはやっぱりなかなか難しいと思うんですけどね。以前町長にお聞きをしたときには、やはりこの庁舎の問題があって、なかなかそれは一朝一夕にはいかないと、こういうお話でございましたが、しかし庁舎の問題も、これもなかなか簡単にいくというように思いませんが、ある程度の私は小規模な部分でも機構に手をつけるということが必要ではないかというふうに思っておりますけど、そこは副町長どうですか。

議長（井田義之） 堀口副町長。

副町長（堀口卓也） 与謝野町合併以来6年、いよいよ7年目に入ろうとしております。この間、組織機構の改革については行っておりませんので、各課の数も減らしておりません。したがって、各課長の数も減ってはおりません。もちろん職員についても同様であります。このような中で、議員がご提案の組織機構改革、これについては確かに必要なことだというふうに思っております。ただ、旧町でそれぞれの町で、一定複数の課を一つの課にまとめたりされた事例があるようですけども、与謝野町も合併をいたしまして一定規模の町になりましたので、そういった事例が参考になるのかどうか、そこは慎重に見きわめる必要があるとは思っておりますけども、議員ご提案のように、役場内部の組織機構改革は一定避けては通れないというふうに思っています。

それから役場庁舎の統合のほかに、いろいろと考えることができないのかということも考えなければならぬ課題だというふうに思っております。現在の庁舎、あるいはそれぞれの施設を残したままで職員を減らしていくということにつきましては、本当に一定の限界があるというふうに思っています。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、先ほど浪江議員さんのほうからお話ございました、いわゆる67ページの、いわゆるこの基幹業務の支援業務システムですね。これ一定総務委員会でも説明を受けたわけですが。

実は、自治体クラウドの関係を見ておりましたところが、既に与謝野町ではこの実験に入っているという説明になっておるんですが、このクラウドの開発、このあたりのことについて少し説明いただけませんか。

議長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） 自治体クラウドにつきましてご質問でございますので、わかる範囲になりますけれどもお答えをさせていただきます。

議員ご指摘の自治体クラウドは、民間のデータセンターのほうに住民情報などを預けて、それ

を専用のネットワークを通じてデータで送受信することによって、受けたり、それから預けていたりという、そういうことができる。これが今回の東日本大震災の後を受けて、非常に注目をされているということであろうかと思っております。

京都府でのその取り組みは、まだごく一部取り組まれていて、例えば税情報なんかではそういったことがあるようにもお聞きしておりますけれども、まだまだ進んでいないというのが実情であろうかというふうに思っております。

先ほどご質問があつてお答えもさせていただきましたように、今後近い将来そういった動きを他の市町村と共同して、あるいは京都府の指導のもとで行っていくという方向にはあるだろうというふうに思っておりますけれども、今具体的に進みつつあるという状況には、今のところはございません。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

- 1 5 番（勢旗 毅） 町村会のこの資料を見ますと、せんだって小林議員さんが心配をされておりましたような事態が起きることがあるということで、京都と北海道と佐賀県にそれぞれのそのデータセンターを設けて、そしてどこからでも使えるようにすると、こういうようなお話しに読めるんですが、まだここに書いてあるような与謝野町が実験に参加したと、こういうことはないという理解でよろしいのでしょうか。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。先ほどの答弁の延長になるんですけども、京都府の共同開発の支援システムに参画をさせていただくか、町村会のシステムに参画をさせていただくか、どちらになりましても、向かう方向は近い将来クラウドによる広域のバックアップ方式になっていくということでございますので、今後いろんな自治体がいろんなシステムを導入していますので、そう簡単にはなかなかいかないという部分はあつて時間はかかるかと思っておりますけれども、現在向かっている方向は、両方とも将来そういうふうにしていこうということであつて、今試験的に始めたというようなことではございません。

ただ、このほど図書システム、これもプロポーザルで導入をこのほどしたわけですけども、これについてはそのデータが全然全く遠いところに、それこそクラウドになろうかと思っておりますけれども、そういう方式を採用して導入ができたということは承知をいたしておりますけれども、こういった基幹業務については、そういう状況は現在のところございません。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

- 1 5 番（勢旗 毅） 例えば、北海道の西いぶり広域連合というところで8つの自治体が同じような共同開発していらっしゃる。そこの記事を読みますと、大体6年間で10億円の費用が削減できたと、こういう発表をしていらっしゃると。なかなかこういう数字にはならないわけですが、現状、本町がこの導入を決めましたときに、Aという会社が1億1,803万円、町村会が1億3,342万円、それで、いわゆるその後の経費もこちらが安くなるということでA社ということになったわけですけども、余りこの部分で効果の測定というのが、実際どうやられているのかわかりませんけれども、出ていないように思うんですけど、そのところは、課長どういうふうに判定しておりますかな。

議 長（井田義之） 浪江企画財政課長。

企画財政課長（浪江 学） お答えいたします。合併いたしまして、その時点でシステムをそれぞれ選択をして現在に至っておりますけれども、システムをそれぞれ導入してきたことについて、それを活用してきたメリットというのは非常に大きなものはあったというふうに思っております。

ただ、それで十分だったかと言えば、それはそうではなかったのではないかというふうに思われる部分もございます。当時、それぞれ合併協議の段階で、それぞれの部門別の部会があって、それぞれで検討をしてシステムを導入してきたという、こういう経緯がございますので、必ずしもそれが、今になれば十分連携が取り得るような形になっていたかと言えば、そうではない部分も、今となればあったのかなというふうにも思っております。

したがって、十分ではなかったとは思いますが、合併後のシステムとしては十分機能を果たしてきたというふうに私どもとしては理解をいたしております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、この45ページに出ておりますこの給与のシステムですね。このとき聞いたんでは、トライエックスを使用するというふうにお聞きしたような気がするんですが、そのところを、現在のその人事給与のシステムで、問題になっているのはどこにあって、どういう部分で今その手作業の部分があるのか、このことをちょっとお聞かせ願えませんか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員のご質問にお答えいたします。総務課では、今ご質問のございました給与システムを稼働いたしております。これにつきましては先ほど浪江課長も申し上げましたけれども、それぞれの部会で給与システムと、それから財務システム、それが別々の会社になっているということがございます。そうした中で、この人事の給与システムと財務システムの連携がとりにくいといったことが現実起こっております。したがって、そうしたことから、財務会計から出力したものを、また手作業で打ち込みをしなければならぬと、給与システムに。そういったことが上がってきております。いわゆる財務会計システムと給与システムの連携が効率よく連携しないと。それは当然会社が違いますから、そういったことが起きておるものでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） そうしますと、まだトライエックスに決定をしたということではないわけですね。いずれ先ほどの企画財政課長の答弁とあわせる中で、どちらかの方向が選択されると、こういうように思ったらよろしいですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 予算を計上させていただきましたのは、そういった今ただいまの問題点といたしますか、そういったものを克服するために町村会のトライエックスの給与システムを導入したいというふうに考えております。これにつきましては、先ほど申し上げた連携の問題もでございます。それから臨時職員のシステムの構築といったこともしていけないと、かなりの手作業になっていると。それから臨時職員の管理がなかなか困難であるといったこともございます。

そうした中で、町村会とKKCと同じように見積もりを取らせていただきました。そうした中で、町村会とKKCとの間には400万円もの差が出てまいります。そうした中で、ただいま財務会計システムは町村会でございます。そういったこともあります。それから、今ただいま申し上げた400万円ぐらいの見積もりに差があるといったこともございまして、町村会のシス

テムを導入していきたいというふうな予算の計上をさせていただいております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは次に移りたいと思いますが、今年度の目玉事業、先ほど浪江議員さんからも質問がありました運転免許の自主返納支援事業ですね。私のところへいただいております意見は、これはこれで非常にいいことだということなんですが、いわゆる65歳以前であっても、体がぐあいが悪くなって、もう自主返納しようかどうか迷っただけどもという方がありまして、そういう方は何とかならんのかというお話があったわけですが、要綱ですから、その辺はどういうようにお考えなんかかなと思って、なるほどそういう人もあるだろうかなと思ってはおるんですが、その辺の話は、この要綱の作成のときには議論されておりますか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員のご質問にお答えします。それは当然そういったご意見もあろうかと思えます。この制度を支援事業を設けていきたいといったときには、そういったことでなしに、高齢者の65歳以上といったことだけで検討をさせていただいております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） この制度は、町長もNHKに出られてPRをされた制度ですから、ぜひ成功せないかんと思っと思つとるし、またこのことの成果につながると思っと思つとるんですが、今の意見も一つ、またご検討いただきたいと思っております。

それではもう1点だけ質問したいと思っておりますが、ことしのこの緊急雇用というのは、どういう方向になるのでしょうか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） ご指摘の内容につきましては、3年間継続された事業と、国の交付事業という意味合いでよろしいでしょうか。

1 5 番（勢旗 毅） 普通の緊急雇用ということで、たくさんの人雇いましたね。

商工観光課長（太田 明） 国の交付金を使ったやつですね。国の交付金を使いました緊急雇用でございますけれども、ご承知のとおり、平成23年度でもって一定の緊急雇用対策につきましては一応これで終わりということでございますが、今のところ、1年延長の中では重点課題という項目がございます、その後福祉、それから観光等々産業のメニューによりまして重点項目としての申請をすれば引き続きその事業が継続できるというものになっております。ふるさと雇用緊急雇用につきましては、3月31日で終わりという状況になっております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、これと関連があるような、ないようなことなんでございますけれども、現在町の臨時職、パート、その他で雇っていらっしゃる方で、雇用保険に入っていたらという方は何名ほどございますでしょうか。わかれば結構ですよ。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今ちょっと数字を持ってきてない、また後ほど報告させていただきます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） いや、私がお尋ねしたかったのは、人数もなんですが、いわゆる、通常一定期間がたって離職をされますと、そしたら離職票を渡されるということになりますね。離職票を渡す。

多分どっか、それはどこの担当かわかりませんが、それでその方は、何カ月もお勤めなら、それを失業手当をもらうためにハローワークに持っていかれてそういう手続をされるんですが、実はその方は、この離職票が出されなんだという方がありましてね。私はいろいろ聞いてみますと、町のところでお働きだったんですが、聞いてみますと、この方は、なるほど、失業手当を受けられるとこれは問題になるというケースであったんです。したがって、非常に町は適切な指導をされたなと思っているんですけども、その人にとっては。

しかし、逆に考えてみますと、離職票を渡さないというのは、これは雇用保険法から言ってもこれは法的に私は問題があるのではないかなというふうに思っております、そういうことについて課長がお聞き及びかどうか。あるいは、通常どの課で一つ統合されておるのか、担当の課がわかりませんが、そのあたりがどうなっているかだけお尋ねをしておきたいと思えます。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 勢旗議員のおっしゃってございましたそのそういった事例は、私はちょっとお聞きしておりませんので、また調べてみたいと思えます。どこかの課だとかいう具体的なあれは、またこの場でなくお教えいただいたらと思えます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） これはこれで、その人にとって不正請求にならなかったということで、非常に私はよかったと思っておりますよ。例えば不正請求で問われますと、何倍も返さんなんということですし、それから今後そういうことが一切できないというふうになります。私は非常に適切だと思っておりますけども、離職票を交付しないというのは、これは私はちょっとおかしいと思っております。また一つその辺は内部で検討していただきたいと思っております。

それから、最後に1点だけ、建設課長に地籍調査のことをお尋ねをして終わりにしたいと思っておりますが。桑飼地区はその後、課長どうなっておりますでしょうか。平成24年度もまああの予算をつけてもらってますけれども。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 議員のご質問にお答えします。地籍調査事業についての今の状況についてお答えをしたいと思えます。今現在地籍調査事業につきましては、香河の1工区の部分につきましては、今京都府のほうに申請を既に出させていただきました。それから香河の2という奥香河の部分につきましては、もう既に前にも申し上げましたように閲覧が済んでおりまして、現在申請の手続に入っているというふうな状況でございます。それから温江の3というのもう既に閲覧が終わっておりまして、この部分につきましても、今現在申請の手続に入っているというふうな状況になっております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 以前の町がかかわりました事業か、あるいは測量で、かなり訂正を要するところがありまして、ある部分では地籍調査を使わないとこれは直せないのではないかと、そういうところがあるやに聞いておるんですが、こういった場合、地籍調査を使ってもうまく処理することができるのかどうか。その辺のこと。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをします。地籍調査事業といいますのは、法務局のほうにあります公図に

基づきまして、それを使って土地をつくっていくというふうなことが基本になっておりまして、例えば、そのときに一緒に例えば所有権移転ができるだとか、そういったことはできません。そういうことを洗い出しておいて、例えば次に所有権移転をすればというふうなことが出てきますので、先ほども言いましたように、公図に基づきまして現地のほうに復元をさせていただくというのが基本になっております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） そうしますと、課長、例えば町がある期間、以前にそういったことで誤りがあつた、町がかかわった部分で。その部分を直すのも、やはり別の事業じゃないと直らないと、こういうふうに受けとめたらよろしいか。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） お答えをします。今申されました点につきましては、先ほども言いましたように、まず最初に公図を現地に当てはめた格好でつくってしまうというになりますので、その後に、例えば既に所有権が変わるとということになれば、その後の手続というふうになるだろうというように思っております。

1 5 番（勢旗 毅） 終わります。

議 長（井田義之） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（井田義之） ご異議なしと認めます。

本日はこれにて延会することに決定しました。

この続きは3月21日、午前9時30分から会議しますので、ご参集ください。

（延会 午後 4時38分）